

教 育 要 覧

令和 3 年度



藤岡市教育委員会

目 次

	ページ
藤岡市の概要	1
教育行政方針	4
藤岡市教育のあゆみ.....	7
教育委員会機構	19
事務局と教育機関の職員数	20
教 育 予 算	21

主 要 事 業 等 概 要

教育総務課	22
学校教育課	27
生涯学習課	54
文化財保護課	74
スポーツ課	84
学校給食センター	90
図 書 館	95

市の概要

市制施行 市章



昭和29年4月1日

藤岡市の市章は、市制が施行された昭和29年7月に一般から広く募集し制定したもので、「フ」の字を向かい合わせて「フジ」と読み、「へ」は、「丘」を表しています。

位置・面積

東 経	139度7分23秒	北 緯	36度24分28秒
東 西	31.267km	南 北	19.511km
面 積	180.29km ²		
海 抜 最低	57.3m	最高	1,522.3m
市役所	82.96m		

市の木

モクセイ クスノキ スギ

市の花

フジ サルビア 冬桜

姉妹都市提携

石川県羽咋市

フレンドシップ協定

カナダリジャイナ市

友好都市提携

中華人民共和国 江蘇省江陰市

人 口

64,110人 (男 31,413人 女 32,697人)

世 帯

27,693世帯

(令和3年4月1日現在)

藤岡市民憲章

わたくしたち藤岡市民は、郷土の歴史と恵まれた自然をいかし、永遠の発展をめざして、人情豊かな明るい藤岡市とするために、ひとりひとりの道しるべとして、ここに市民憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、教養をたかめ、いつでもだれにも親切をつくせる人にならしましょう。
- 1 わたくしたちは、史跡を大切にし、青い空と緑を育て清潔なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、スポーツに親しみ、たくましいからだとねばり強い心をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、子どもを大切に、青少年には夢を、老人にはやすらぎのあるあたたかい社会をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、働くことに誇りをもち、住みよい活気ある郷土藤岡をつくりましょう。

昭和49年10月1日制定

藤岡市人権尊重都市宣言

人は生まれながらにして自由であり、人として等しく尊重され、生命を保障され、自由を求める権利、健康で幸せな生活を営むことを追求する権利を持っています。

私たちは、すべての人びとの人権を尊重し、思いやりとやさしさに満ちた地域社会の実現を目指します。

ここに、私たち市民は、日本国憲法に保障された基本的人権の大切さを認識し、人と人のふれあいを深め、人間性豊かな藤岡市を築くために「人権尊重都市」を宣言します。

平成11年2月26日制定

藤岡市子ども憲章

郷土の歴史と恵まれた自然を誇りに思う私たちは、すべての人が、友情あふれる優しい心と勇気を持ち、お互いに助け合いながら、みんなが好きになる「すてきな藤岡市」を目指して、ここに「子ども憲章」を定めます。

自然

私たちは、地球の環境を守るため、豊かな自然を大切にし、リサイクルや自然保護活動に努めます。

夢

私たちは、いつでも夢や希望を持ち、励ましあいながらその実現に向かって進みます。

命

私たちは、友達、家族、そして、一つしかない自分の命を大切にします。

友情

私たちは、思いやりと感謝の心を持ち、友情の輪を広げます。

礼儀

私たちは、誰とでも気持ちよくあいさつを交わし、礼儀正しく接します。

平成16年12月9日制定

藤岡市ふれあい健康福祉都市宣言

わたしたちは、緑と清流に恵まれた豊かな自然の中で、だれもが心身ともに健康で暮らせるまち、やすらぎのあるあたたかい福祉のまち藤岡市を築くため、ここに健康と福祉の都市を宣言します。

- 1 子供からお年寄りまで、だれもが健康でやすらぎのある、明るい家庭をつくりましょう。
- 1 地域が一体となり、だれもが支え合う、福祉の心を育てましょう。
- 1 明るい毎日をすごすために、栄養のバランスをとり、積極的に運動をしましょう。

平成6年12月6日制定

姉妹都市宣言 — 藤岡市・羽咋市 —

藤岡市と羽咋市は相互の友好と親善を基調として、長い歴史と伝統並びに郷土の大自然を大切に、行政、経済、教育、文化、スポーツなど幅広い交流を通じて、両市の繁栄と住民福祉の増進等のため最善の努力をすることを誓います。

ここに姉妹都市の提携を宣言します。

昭和61年3月3日提携

教育行政方針

基本理念

藤岡市教育委員会は、「藤岡市民憲章」を基本に、郷土の歴史と恵まれた自然を生かし、豊かな人間性と高い知性、たくましい意志力と創造的な個性を持った心身ともに健康で規律ある人間の育成を目指して教育を推進する。

基本方針

- 1 知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指す学校教育の推進
- 2 生涯学習の振興と市民文化の向上
- 3 青少年の健全育成と世代を超えた市民参加のスポーツ・レクリエーション活動の推進

基本目標

(1) 幼児教育・学校教育

小学校就学前の幼児が人格形成の基礎を培えるように、家庭、認定こども園・幼稚園・保育園、学校、地域社会の連携をより密接にし、幼児教育の充実を図ります。

小・中学生に、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てることにより生きる力を育み、たくましい人間として成長できるよう、地域とともにある学校づくりを推進し、小中9年間の学びの繋がりを踏まえた教育内容の充実に努めます。

(2)教育環境

児童生徒が生き生きと学習できる安全で快適な教育環境を確保するため、学校施設・設備の計画的な整備を進めます。

安全で安心なおいしい学校給食を提供するとともに、食育の推進に努めます。

奨学金制度の普及などに努め、高校・大学等教育の振興を図ります。

(3)生涯学習

市民が生涯にわたって学習し、充実した生きがいのある生活を送れるように、学習ニーズを把握し、魅力ある生涯学習の場の提供に努めます。

市民が充実した学習活動ができるよう総合学習センター、公民館、図書館等の整備・充実を図り、利用者の満足度の向上を目指します。

(4)スポーツ

市民のスポーツへの関心が高まる中、スポーツ活動を促進し、技術の向上、健康の維持・増進を図るとともに、スポーツを通じて人と人との交流が図られ、生き生きとした生活が送れるよう環境を整えます。

(5)青少年健全育成

次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員として自立するため、青少年健全育成の重要性に対する市民意識の向上を目指し、学校、関係団体、企業などと連携して、地域全体で青少年健全育成の体制づくりを進めます。

(6)人権尊重社会の形成

あらゆる教育、研修、啓発等の場を通じて、人権意識を日常生活に定着させ、市民一人一人がそれぞれの人権を尊重し行動できる社会、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会、不当な差別や偏見のない明るい社会の実現を目指します。

(7)文化財

世界文化遺産となった「高山社跡」や市内に存在する貴重な文化財などの保護・保存・普及に努め、その歴史的価値や文化について学べる環境づくりを行うことで、市民が郷土の歴史文化を誇れるまちづくりを目指します。

藤岡市教育のあゆみ

昭和29年	4月	多野郡藤岡町、神流村、小野村、美土里村、美九里村の合併により藤岡市誕生
	5月	市教育委員選挙。飯島薫雄、山田文吾、北野市平、飯島信夫の4氏が当選
		第2回市議会開会。教育委員に小林恒一氏を選出
		第1回教育委員会開会。飯島薫雄氏を委員長に、宇津木与平氏を教育長に選出
		小野小学校完全給食（3日間）実施開始
30年	3月	平井村、日野村を合併
		日野西中学校給食実施開始
	4月	公民館の各支館設置
	9月	藤岡小学校完全給食実施開始
	11月	小野小学校完全給食（5日間）実施開始
31年	2月	公民館で図書巡回移動貸出開始
	6月	神流中学校新校舎建築第一期工事完了
	9月	教育委員会機構改革
		宇津木与平氏教育長退任
	10月	教育委員会法改正
		金井好次氏教育長就任
	11月	神流中学校新校舎建築第二期工事が完了し、神流小学校から下栗須141番地に移転
		平井小学校完全給食実施開始
32年	4月	公民館運営委員委嘱
	6月	「藤岡町史」刊行
	7月	三波石峡、国指定名勝及び天然記念物となる
	8月	公民館で図書の館外貸出開始
		公民館移転（旧県立藤岡女子校跡）
	9月	日野東中学校給食開始
33年	11月	日野東小・中学校完全給食開始
		日野中央小・中学校完全給食開始
33年	4月	小野中学校完全給食開始
	6月	藤岡中学校体育館竣工
	10月	藤岡小学校に特殊学級発足
	12月	日野西中学校独立校舎竣工（特別教室・体育館・校庭等は従来どおり日野西小学校と共用）
34年	4月	藤岡小学校を分割、藤岡第一小学校と改称
		藤岡第二小学校創設（藤岡第一小学校南校舎を暫定使用）

		美九里西小学校高山分教場閉鎖
	8 月	藤岡市同和対策審議会設置 藤岡市青少年問題協議会設置
	9 月	平井小学校・中学校体育館竣工
35 年	7 月	藤岡第二小学校、平井中学校、市内の赤痢流行により校舎の一部が臨時隔離病棟となる 市内の赤痢流行により臨時休校（藤中）
37 年	7 月	藤岡第二小学校校舎竣工 藤岡第二小学校移転
	8 月	水宮神社の大ケヤキ、県指定天然記念物となる
38 年	3 月	小野中学校体育館竣工
39 年	3 月	神流小学校体育館竣工
	7 月	藤岡市民プール竣工 市民を対象に 5 回にわたり夏期大学講座開催
	8 月	藤岡市民プールオープン 多野・藤岡地区教育研究所設立
	10 月	金井好次氏教育長退任
	11 月	藤岡市 10 年史発行 篠沢義章氏教育長に就任
40 年	5 月	藤岡第一小学校を会場に日本体操祭開催
	6 月	藤岡市民プールに低学年用、児童用プール増設
	9 月	多野藤岡地区教育研究所より小学校 4 年副読本「きょうど」刊行
42 年	10 月	公民館に移動図書館用自動車「ふじ号」導入 市役所庁舎が中栗須 327 番地に移転
	11 月	市立図書館設置条例が議会において可決
	12 月	図書館協議会設置 図書館、藤岡 1618 番地 1 の藤岡電報電話局跡に開館 文化財調査委員設置
43 年	4 月	依田信蕃書状並び知行宛行状、動堂観世音、匠光寺板碑、増信寺応永の塔、芭蕉塚の碑、市指定重要文化財となる 喜蔵塚古墳、国分寺瓦窯跡、菊川英山の墓、市指定史跡となる
	5 月	藤岡市公民館、藤岡 1639 番地の旧市役所庁舎に移転
	7 月	日野箕輪地区に市営教育キャンプ場開設
44 年	4 月	藤岡市奨学金、大学生も貸与対象になる
45 年	4 月	戸塚神社古墳、霊符殿古墳、平地神社古墳、堀越塚古墳、市指定史跡となる 埴輪靱、菊川英山の絵、市指定重要文化財となる

	6 月	小野小学校プール竣工
4 6 年	4 月	日野中央中学校、日野西中学校、日野西中学校御荷鉾分校が統合され、南中学校創立（1 年間教場制をとる） 土師の辻、市指定史跡となる 秋葉神社算額、千部供養塔、天保ききんの碑、市指定重要文化財となる
	7 月	神流小学校プール竣工 美九里西小学校プール竣工
	9 月	篠沢義章氏教育長退任
1 1 月		青木政男氏教育長就任
4 7 年	3 月	南中学校校舎、寄宿舎竣工 南中学校新校舎へ移転
	4 月	北ノ原幼稚園開園 市民体育館完成 大塔寺天満宮、一丁目道標市指定重要文化財となる
	7 月	南中学校プール竣工
	8 月	平井小学校プール竣工
1 1 月		三波川タラヨウ、県指定天然記念物となる
1 2 月		小野中学校焼失（本校舎 2 棟全焼） 小野小学校内 6 室（更衣室・音楽室・理科室・資料室各 1 ・図書室 2）を借用し小野中学校普通教室とし、翌日より授業再開
4 8 年	1 月	日野地区 4 校（東小・中央小・西小・南中）の給食施設を統合し日野給食センター開設
	3 月	小野中学校、仮設校舎に移転 南中学校体育館竣工
	4 月	藤岡市教育研究所発足（藤岡中央公民館内） 日野給食センター業務開始
	8 月	美土里小学校プール竣工 伊勢塚古墳、県指定史跡となる
1 1 月		藤岡第二小学校校舎北側に校舎造成工事
4 9 年	3 月	藤岡第二小学校南校舎新築竣工 中栗須のサザンカ、市指定天然記念物となる 諏訪古墳、鉦遺跡、市指定史跡となる
	4 月	美土里中学校、平井中学校、日野東中学校が統合され、西中学校創立（校舎完成まで教場制をとる） 北ノ原幼稚園新園舎竣工
	6 月	紙本著色泰西王侯図、国指定重要文化財となる
	7 月	美九里東小学校プール竣工

		西中学校校舎竣工
	9 月	中大塚縄文時代敷石遺構、県指定史跡となる 紙本著色達磨図、県指定重要文化財となる
5 0 年	3 月	平井公民館竣工 西中学校体育館竣工
	8 月	日野東小学校プール竣工
	1 1 月	立石寺佛像等、市指定重要文化財となる
	1 2 月	第 1 回竹沼マラソン開催
5 1 年	3 月	藤岡市教育研究所同和教育部、「中学校社会科における同和 問題に関する教材の取り扱いの手引き」刊行 藤岡第一小学校特殊学級廃止
	4 月	藤岡中学校（藤岡第一小学校区）、美九里中学校が統合され 東中学校創立 藤岡中学校（藤岡第二小学校区）、神流中学校、小野中学校 が統合され、北中学校創立（旧藤岡中学校舎使用） 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合、高校生寄宿舍完成
	5 月	東中学校校庭整備
	7 月	藤岡市教育研究所同和教育部、「小学校道徳・社会科におけ る同和问题に関する教材の取り扱いてびき」刊行 北中学校校舎竣工 御巡部神社のサカキ、辛科神社のカヤ、市指定天然記念物と なる
	8 月	西中学校プール竣工
5 2 年	3 月	東中学校体育館竣工 日野西小学校御荷鉾分校新校舎竣工 小野公民館竣工 駒形集会所竣工
	4 月	郷土資料館が藤岡 8 3 4 番地（旧税務署跡）に開館
	6 月	「多野藤岡地方誌」多野藤岡地方誌委員会より刊行 地守神社の大杉、市指定天然記念物となる 蛇喰溪谷、市指定名勝となる
	7 月	日野西小学校プール竣工 神流小学校新校舎竣工
	1 0 月	学校給食センターを本郷地内に設置
	1 2 月	藤岡第一小学校、旧藤岡中学校跡に新校舎竣工移転
5 3 年	2 月	学校給食センター小学校調理場開設 市内全小学校及び南中学校で完全給食実施
	3 月	北中学校体育館竣工 「藤岡市教育のあゆみ」刊行

		美九里東小学校新校舎竣工
	4 月	藤岡第二小学校分校として言語教室設置開設 北中学校分校として言語教室設置開設 藤岡市文化協会発足
	7 月	藤岡第一小学校プール竣工
5 4 年	1 月	藤岡第二小学校・北中学校分校言語教室校舎、藤岡第一小学校地内に完成
	2 月	美土里公民館竣工
	3 月	中原集会所竣工 藤岡第二小学校体育館竣工
	4 月	美九里西小学校新校舎竣工 小野小学校校舎竣工式
	7 月	神流川河畔に野球場整備、一般開放
5 4 年	8 月	藤岡第二小学校プール竣工
	1 1 月	平井小学校新校舎竣工
5 5 年	3 月	神流小学校校舎増築竣工 神流公民館竣工
	4 月	庚申山総合公園にテニスコート完成 言語教室に幼児部新設
	7 月	多野藤岡広域圏組合臨海学校久寛荘開校（新潟県石地海岸）
	8 月	美土里小学校新校舎竣工
	1 0 月	「藤岡市の民家と社寺洋風建築」（上毛古建築研究所）刊行
	1 1 月	青木政男氏教育長退任
	1 2 月	針谷巖氏教育長就任 美九里東小学校校舎増築竣工
5 6 年	3 月	北中学校校舎増築竣工 日野中央小学校新校舎竣工移転
	4 月	日野東小学校校舎竣工移転
5 7 年	3 月	日野西小学校新校舎・プール竣工 日野西小学校体育館竣工
	7 月	藤岡市中央公民館・藤岡公民館新庁舎竣工
5 8 年	2 月	日野東小学校体育館竣工 日野中央小学校体育館竣工
	3 月	美九里東小学校体育館竣工 南中学校寄宿舎廃止 日野西小学校御荷鉾分校を本校に統合
	4 月	日野西小学校・南中学校共用スクールバス運行開始
5 9 年	3 月	東中学校校舎増築竣工 西中学校校舎増築竣工

		美九里公民館新築完成
	4 月	北中学校（小野小学校校区）分割により小野中学校 創立
		浄法寺相輪櫓、福持寺文永の板碑、桜山文和の板碑、譲原文 明の板碑、市指定重要文化財となる
	5 月	日野地区 3 小学校で稚鮎の放流が行われる
	6 月	小野中学校体育館竣工
1 0 月		「藤岡市 3 0 年史」刊行
6 0 年	3 月	美土里小学校体育館竣工
	4 月	胴塚稻荷古墳、市指定史跡となる 涅槃釈迦像、道標付笠石四角塔、市指定重要文化財となる
	7 月	西中学校校舎増築竣工
	8 月	日航機墜落事故発生 これに伴い翌 1 3 日から市立小中学校 5 校市民体育館を遺族及び関係者のために開放
	1 1 月	藤岡第一小学校校庭改修（日航機墜落事故のためヘリポート として使用されていたことによる） 道忠禅師供養塔、市指定重要文化財となる
6 1 年	7 月	組織改革に伴い体育課が庚申山総合公園管理事務所内に移転
	1 0 月	市民体育館取り壊し
6 2 年	2 月	小野中学校校舎増築竣工 外ノ平集会所（南町地内）完成
	3 月	日野公民館完成
	4 月	「資料所在目録（1）（2）近世、近代、現代」刊行 富士浅間神社祭礼絵巻、市指定重要文化財となる
	5 月	青少年育成補導推進委員 9 5 人委嘱
	7 月	旧藤岡市民体育館跡に市民ホール竣工 市役所敷地内の旧企業会館建物を市役所東庁舎と名称変更 教育委員会事務局を市役所東庁舎に移転 体育課が庚申山総合公園管理事務所から市役所東庁舎に移転
	8 月	語学指導等を行う外国青年招致事業として AET を採用
6 3 年	1 月	学校給食センター中学校調理場開設 市内全中学校で完全給食実施
	3 月	藤岡市民俗調査報告書「中学生が調べた藤岡市の民俗」（藤 岡市史資料編別巻）刊行 庚申山総合公園内に藤岡市民体育館竣工 富士フィルム男子バレーボールチームを招いて紅白戦を行う
	7 月	日野中央小学校プール竣工
	8 月	「資料所在目録（3）（4）近世、近代、現代」刊行
平成元年	1 月	「白石古墳群調査報告書（藤岡市史資料編別巻）」刊行

		「藤岡地方の中世資料（藤岡市史資料別巻）」刊行
	3 月	「藤岡市史資料編・民俗」刊行
		「藤岡市史自然目録編」刊行
	4 月	「資料所在目録（５）（６）近世、近代、現代」刊行
1	2 月	「藤岡市史・自然編」刊行
2 年	2 月	藤岡はにわ公園建設委員会発足
	3 月	美九里西小学校体育館竣工
		西中学校校舎増築竣工
		「藤岡市史資料編・近世」刊行
	4 月	葵八幡の板碑、市指定重要文化財となる
	7 月	庚申山総合公園多目的広場に夜間照明完成
1	0 月	市立図書館新築オープン
3 年	3 月	西中学校校庭拡張
		県指定文化財伊勢塚古墳を公有地化
		藤岡市はにわ公園建設委員会を毛野国白石丘陵公園建設委員会に改名する
		「藤岡市史民俗編・上巻」刊行
	4 月	金井千体仏、市指定重要文化財となる
		上大塚東組集会所完成
	5 月	総合運動公園に市民球場オープン
4 年	3 月	藤教会（教育委員歴任者の会）発足
		小学校にパソコン配置
	5 月	皇子塚古墳、県指定史跡となる
	8 月	白石稲荷山古墳国指定記念事業として展示会、講演会を実施
	9 月	小・中学校週 5 日制始まる
	1 0 月	美九里公民館多目的室竣工
5 年	3 月	「藤岡市史資料編・原始・古代・中世」刊行
	4 月	平井地区 1 号古墳、県指定史跡となる
	7 月	藤岡第二小学校大規模改造工事開始
		ALT を各中学校に配置する
	1 1 月	白石稲荷山古墳、国指定史跡となる
6 年	3 月	「藤岡市史資料編・近代・現代」刊行
	4 月	美九里西小学校、東中学校共用スクールバス運行開始
	6 月	平井城址、金山城址保存整備事業開始
	7 月	モナコカテドラル少年少女合唱団の公演を市民ホールで開催
		日枝神社獅子舞、鬼石三杉太鼓、市指定重要民俗文化財となる
	8 月	伝 山内上杉顯定公愛用の碁盤、市指定重要文化財となる
	1 0 月	「資料所在目録（７）近世・近代・現代」刊行

	1 2 月	市制施行 4 0 周年記念まんが「藤岡の歴史」刊行 針谷巖氏教育長退任
7 年	1 月	岡田要氏教育長就任
	2 月	県有施設 みかぼみらい館竣工
	3 月	市制施行 4 0 周年記念「母子サミット」 「藤岡市史民俗編・下巻」刊行
	4 月	組織機構改革により市史編さん室を総務課に統合、社会教育課を生涯学習課に変更、みかぼみらい館が教育委員会所属となる 旧御荷鉾分校が藤岡市自然の家となる
	6 月	国指定史跡七興山古墳公有地化開始
8 年	2 月	「藤岡の歴史年表」刊行
	3 月	平井小学校体育館竣工
	9 月	七興山古墳（追加分）、国指定史跡となる （七興山古墳、昭和 2 年 6 月に指定済み）
	1 1 月	第 9 回全国スポーツ・レクリエーション祭「壮年サッカー」開催 （社）日本数学会 関孝和賞受賞者にブロンズ像を贈呈
9 年	3 月	「藤岡市史通史編・近世・近代・現代」刊行 市内中学校にエアコン設置される 市内中学校にパソコン配置
	6 月	日蓮直筆「方便品十六字」、市指定重要文化財となる 平井一号墳出土品、国指定重要文化財となる
	1 1 月	中央公民館移転（現在地は藤岡公民館単独となる）
1 0 年	4 月	平井城址、金山城址保存整備第 1 期事業竣工
	8 月	小学校にエアコン設置される（8 月～1 2 月）
	1 1 月	関孝和 2 9 0 年祭記念講演会を開催
1 1 年	3 月	小野小学校校舎増築竣工 西中学校剣道場竣工
	4 月	平井城址、金山城址、県指定史跡となる
	1 1 月	「藤岡の仏像」刊行 関孝和先生顕彰第 5 0 回記念全日本珠算競技大会を開催
1 2 年	3 月	藤岡市史「通史編 原始・古代・中世」刊行 鉄造薬師如来立像、飯塚家文書一括、県指定重要文化財となる
	7 月	ヤリタナゴ、マツカサガイ及びホトケドジョウ、市指定天然記念物となる
	1 1 月	教育活動用バス「マナビィー号」を多野信用金庫より寄贈
1 3 年	1 月	鬼石祭囃子、市指定重要民俗文化財となる

	4月	組織機構改革により、文化財課を文化財保護課に変更となる 聖天宮の板碑及び宝篋印塔、市指定重要文化財となる 川端家住宅19棟、国登録文化財となる
14年	3月	藤岡第一小学校体育館竣工 沖Ⅱ遺跡出土遺物一括、県指定重要文化財となる
	5月	三嶋様の夜祭り、市指定重要民俗文化財となる
15年	3月	郷土資料館閉館 御荷鉾山不動尊獅子舞、市指定重要民俗文化財となる
	4月	組織機構改革により、体育課をスポーツ課に、学校給食課を 学校給食センターに変更となる
	10月	岩田家製瓦用具、瓦鑑札及び御用札、市指定重要文化財とな る
16年	3月	日野東小学校校舎増築竣工
	4月	小学校専属のALTを配置（小学校1名、中学校4名） 藤岡市郷土資料館の廃止 藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の設置 日野東小学校と日野中央小学校及び日野西小学校を統合し、 日野小学校に改称 南中学校を西中学校に統合 日野小学校・西中学校共用スクールバス運行開始 北ノ原幼稚園事務を健康福祉部子ども課に補助執行させる 組織機構改革により、中央公民館を生涯学習課に統合
	7月	藤岡市埋蔵文化財収蔵庫が開館
	8月	市内小学校4校パソコン再配置
	9月	市内中学校4校パソコン再配置 郷土資料館解体工事及び敷地の返却
	12月	岡田要氏教育長退任 針谷章氏教育長就任
17年	1月	藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の愛称が「藤岡歴史館」に決定
	6月	市内小学校9校 普通教室に扇風機を設置
18年	1月	鬼石町の編入合併により新「藤岡市」誕生 藤岡第一小学校プール改修工事竣工
	3月	天陽寺の梵鐘、市指定重要文化財となる
	4月	組織機構改革により、鬼石分室が追加となる
	6月	市内小学校2校及び中学校5校 普通教室に扇風機を設置
	8月	「ふじおか教育の日」の制定
19年	1月	神流小学校プール改修工事竣工 「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産暫定一覧表に記載 される

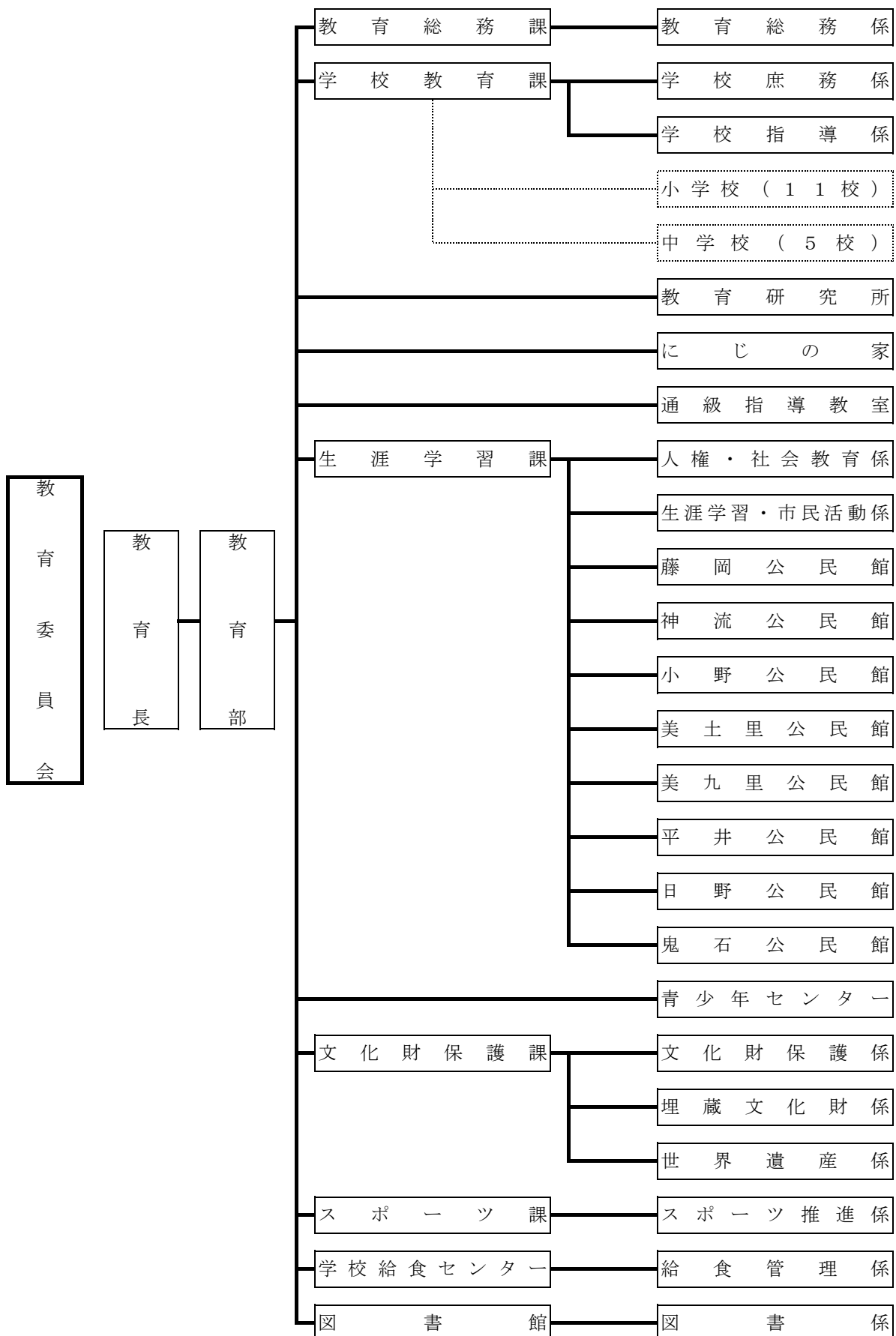
	3 月	小野小学校体育館改修工事竣工
	6 月	美九里東小学校プール改修工事竣工
	8 月	小野小学校プール改修工事竣工
20 年	3 月	西中学校特別教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
21 年	1 月	平井小学校プール改修工事竣工
21 年	3 月	藤岡第二小学校北校舎耐震補強・大規模改修工事竣工
		鬼石小学校耐震補強・大規模改修工事竣工
		東中学校普通教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
		西中学校普通教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
	6 月	富士浅間神社具足 4 種、市指定重要文化財となる
	7 月	高山社跡、国指定史跡となる
		白石稲荷山古墳（追加分）、国指定史跡となる
	9 月	鬼石小学校南校舎解体工事竣工
11 月		鬼石小学校渡り廊下設置工事竣工
12 月		北中学校体育館耐震補強・大規模改修工事竣工
22 年	1 月	藤岡第二小学校南校舎大規模改修工事竣工
		東中学校特別教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
		西中学校体育館耐震補強・大規模改修工事竣工
	2 月	日野小学校プール改修工事竣工
		三波川（サクラ）（追加分）、国指定名勝及び天然記念物となる
	3 月	鬼石北小学校東校舎耐震補強・大規模改修工事竣工
		藤岡第二小学校体育館改修工事竣工
		文化財保護課を藤岡歴史館へ移転
		北ノ原幼稚園閉園
	4 月	総合学習センター開館
		教育委員会を藤岡市藤岡 1 4 8 5 番地へ移転
	10 月	鬼石北小学校西校舎耐震補強・大規模改修工事竣工
		東中学校体育館耐震補強・大規模改修工事竣工
	11 月	鬼石小学校体育館耐震補強・大規模改修工事竣工
23 年	3 月	神流小学校普通教室西棟・特別教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
	4 月	A L T の増員（小学校 4 名、中学生 5 名）
	8 月	北中学校普通教室棟耐震補強・大規模改修建築工事竣工
24 年	2 月	神流小学校普通教室東棟耐震補強・大規模改修工事竣工
	3 月	小野小学校普通教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
		藤岡第一小学校普通教室東棟耐震補強・大規模改修工事竣工
		美九里東小学校耐震補強・大規模改修工事竣工
	9 月	鬼石小学校プール改修工事竣工

		高山社跡（追加分）、国指定史跡となる
	1 2 月	針谷章氏教育長退任 田中政文氏教育長就任
2 5 年	3 月	藤岡第一小学校普通教室西棟耐震補強・大規模改修工事竣工 小野小学校特別教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工 美九里西小学校校舎耐震補強・大規模改修工事竣工 北中学校特別教室棟・普通教室増築棟耐震補強・大規模改修工事竣工
2 6 年	2 月	藤岡第一小学校特別教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
	3 月	三波川タラヨウ、県指定天然記念物指定解除 平井小学校普通教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工 美土里小学校南校舎耐震補強・大規模改修工事竣工 東中学校エレベーター棟建設工事竣工
	4 月	連携型小中一貫教育開始（モデル校区 小野中学校区）
	6 月	「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界文化遺産登録が決定され、高山社跡が世界文化遺産となる 高山長五郎功德碑 附正門・寄附者名板、町田菊次郎頌徳碑、市指定重要文化財となる
2 7 年	1 月	平井小学校特別教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工 藤岡公民館大規模改修工事竣工（エレベーター棟増築）
	2 月	美土里小学校北校舎大規模改修工事竣工 鬼石中学校特別教室棟大規模改修工事竣工 小野中学校増築棟建設工事竣工
	4 月	組織機構改革により、総務課を教育総務課に変更となる 全校区で連携型小中一貫教育開始
	1 0 月	高山社跡焚屋外便所保存修復工事竣工
	1 1 月	日枝神社獅子舞、市指定重要民俗文化財指定解除
	1 2 月	西中学校武道場天井改修工事竣工 鬼石中学校武道場天井改修工事竣工
2 8 年	3 月	日野小学校大規模改修工事竣工 鬼石中学校普通教室棟大規模改修工事竣工 小野中学校普通教室棟大規模改修工事竣工
	4 月	高山社情報館開館 鬼石公民館鬼石総合支所内に移転
	7 月	神田地区古墳群、市指定史跡となる
	1 0 月	鬼石中学校太陽光発電設備工事竣工
2 9 年	4 月	藤岡第一小学校をコミュニティ・スクール校指定
	8 月	学校給食センター開設 旧調理場（第一調理場及び第二調理場）を廃止し統合

	10月	小野中学校特別教室棟大規模改修工事竣工
30年	3月	小・中学校外構（ブロック塀）改修工事竣工 （藤岡第一小学校、藤岡第二小学校、神流小学校、小野小学校、美九里東小学校、美九里西小学校、平井小学校、鬼石北小学校、鬼石小学校、西中学校）計10校
	8月	小・中学校普通教室冷暖房設備設置工事竣工
	10月	高山社跡長屋門修復・補強工事竣工 諏訪神社（諏訪様）男御神輿・（八坂様）女御神輿、市指定重要文化財となる
31年	3月	にじの家外構（ブロック塀）改修工事竣工
	4月	全校区をコミュニティ・スクールモデル校指定 「高山社跡交流センター」経済部商工観光課へ移管
令和元年	8月	小・中学校特別教室冷暖房設備設置工事竣工 牛田廃寺跡（古代寺院跡）が発見される
2年	3月	高山社跡交流センター人道橋建設工事竣工 高山社跡南面竹垣修景整備工事竣工
	4月	世界文化遺産「高山社跡」観覧有料化
	10月	牛田廃寺跡市指定史跡となる 御荷鉾山不動尊獅子舞市指定重要民俗文化財指定が解除される
	11月	中大塚城跡市指定史跡となる 鬼石中学校体育館大規模改修工事竣工
3年	1月	美土里小学校体育館大規模改修工事竣工 小野公民館大規模改修工事竣工 平井公民館大規模改修工事竣工
	2月	GIGAスクール構想に伴う1人1台端末を活用した学習を開始 国指定重要文化財平井地区一号古墳出土品の大刀保存再修理完了
	3月	蓄電設備設置工事竣工（小学校9校：第一・神流・小野・美土里・美九里東・美九里西・平井・鬼石・鬼石北、中学校4校：東・北・小野・鬼石） 東京2020オリンピック聖火リレー実施（藤岡歴史館～七輿の門） 多野藤岡広域圏組合臨海学校久寛荘廃止 移動図書館車事業廃止

教育委員会機構

(令和3年4月1日現在)



事務局と教育機関の職員数

(令和3年4月1日現在)

区 分	部 長	参 事	課 長・館 長・所 長	課 長補 佐・係 長	主 査	係 長代 理・主 任	再 任 用	主 事	技 師	指 導 主 事	会 計年 度任 用職 員	栄 養 士	計
教 育 部	1												1
教 育 総 務 課			1	1		3					1		6
学 校 教 育 課		1		2		1		1		5	71		81
生 涯 学 習 課		1		4		4	4	3			18		34
文 化 財 保 護 課			1	3	1	5		1			14		25
ス ポ ー ツ 課			1	1		2		3					7
学校給食センター			1	1	1	1					1	4	9
図 書 館			1	1		3		1			13		19
小 学 校						2	2				18		22
中 学 校							2				8		10
教 育 研 究 所											1		1
に じ の 家 (適 応 指 導 教 室)											1		1
通 級 指 導 教 室											1		1
青 少 年 セ ン タ ー											1		1
合 計	1	2	5	13	2	21	8	9	0	5	148	4	218

※1 兼務、非常勤を除く

教 育 予 算

【一 般 会 計】

(単位：千円)

項 目 \ 年 度	令和3年度 予 算 額 A	令和2年度 予 算 額 B	比 較 A - B
1. 教育総務費	515,797	519,831	△ 4,034
1. 教育委員会費	2,907	3,086	△ 179
2. 事務局費	333,104	337,385	△ 4,281
3. 学校教育指導費	172,831	172,355	476
4. 教育研究所費	1,919	2,073	△ 154
5. 通級指導教育費	5,036	4,932	104
2. 小 学 校 費	408,412	774,326	△ 365,914
1. 学校管理費	324,430	675,047	△ 350,617
2. 教育振興費	83,982	99,279	△ 15,297
3. 中 学 校 費	275,210	464,757	△ 189,547
1. 学校管理費	205,182	390,336	△ 185,154
2. 教育振興費	70,028	74,421	△ 4,393
4. 教 育 諸 費	50,926	54,354	△ 3,428
1. 教育振興費	50,926	54,354	△ 3,428
5. 社会教育費	794,836	784,106	10,730
1. 社会教育総務費	14,382	14,427	△ 45
2. 人権教育推進費	8,572	7,995	577
3. 青少年対策費	4,233	4,070	163
4. 総合学習センター管理費	41,344	80,819	△ 39,475
5. 公民館費	397,948	377,505	20,443
6. 市民ホール管理費	8,181	7,995	186
7. 多目的ホール管理費	13,227	12,399	828
8. 図書館費	91,831	103,289	△ 11,458
9. 文化財保護費	69,680	47,405	22,275
10. 文化財発掘調査費	132,156	116,589	15,567
11. 文化財収蔵庫管理費	13,282	11,613	1,669
6. 保健体育費	267,805	273,814	△ 6,009
1. 体育振興費	14,708	18,601	△ 3,893
2. 学校給食センター運営費	253,097	255,213	△ 2,116
合 計	2,312,986	2,871,188	△ 558,202

教 育 總 務 課

基本方針

児童生徒が生き生きと学習ができる安全で快適な教育環境を確保するため、学校施設・設備の計画的な整備を進める。

学力優秀な生徒で進学意欲と能力がありながら、経済的理由により進学が困難な者に対する奨学金制度の普及に努める。

具体的方針

1. 教育施設・設備の整備

学校施設・設備の計画的な整備を行い、安全で快適な学校づくりを進める。

また、施設・設備の日常点検を実施し、安全で安心な学校施設の維持に努める。

2. 高校・大学等教育の振興

進学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的な理由により就学困難な方に対し、奨学資金の給付・貸与を行う。

また、貸与金返済方法を口座振替等により利便性向上を図る。

奨学資金

学力優秀でありながら、経済的な理由から就学困難な者に対し、奨学資金を貸与・給付することで、修学の機会が確保できるよう支援している。

1. 藤岡市奨学資金

(1) 貸与額

高等学校・中等教育学校後期課程・高等専門学校・専修学校高等課程
月 額 20,000円以内
短期大学・大学・専修学校専門課程 月 額 40,000円以内

(2) 貸与状況(新規貸付)

令和3年3月31日現在

年度 区分	25	26	27	28	29	30	元	2
高 校 等	3	6	1	3	2	0	0	4
大 学 等	48	31	29	30	23	18	14	21
合 計	51	37	30	33	25	18	14	25

2. 藤岡市看護師育成奨学金

(1) 給付額 月 額 30,000円

(2) 給付状況(新規給付)

令和3年3月31日現在

年 度	26	27	28	29	30	元	2
人 数	1	2	0	0	2	4	4

ふじおか教育の日

藤岡市では、個性あふれる学習文化都市を目指して、未来を担う豊かな人間性と高い知性、たくましい意志と創造的な個性をもった心身ともに健康で規律ある人間の育成を推進している。そのためには、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、ともに連携を図ることができるよう教育環境整備を進めていくことが必要である。その一環として、市民の教育に対する関心と理解を一層深め、市民全体で教育の発展と充実を図る機運を盛り上げ、教育について市民全体で考える契機とするため、11月3日をふじおか教育の日として制定した。

教育施設の整備

児童・生徒が自主的にいきいきと学習できるように、安全でゆとりある教育施設・設備の整備を進め、教育環境の充実を図っていく。

また、多様化する教育内容などに対応し、児童・生徒に安全で快適な学校環境を維持するために長期的な計画のもとで、学校施設の整備に努める。

小中学校耐震化の状況

(令和3年4月1日現在)

	全校数 a	全棟数 b	昭和 56 年以前 建 築 の 棟 数 c	全 棟 に 占 め る 割 合 c/b	昭和 57 年 以 降 建 築 の 棟 数 d	c の内訳		耐震化 率 (d+f)/b
						耐震化 未実施 e	耐震化 済 f	
小学校								
校舎	11	23	21	91.3%	2	0	21	100%
体育館	11	11	1	9.1%	10	0	1	100%
計		34	22	64.7%	12	0	22	100%
中学校								
校舎	5	17	7	41.2%	10	0	7	100%
体育館	5	7	3	42.9%	4	0	3	100%
計		24	10	41.7%	14	0	10	100%
小中学校								
校舎	16	40	28	70.0%	12	0	28	100%
体育館	16	18	4	22.2%	14	0	4	100%
計		58	32	55.2%	26	0	32	100%

※ f 欄については、耐震診断の結果、補強の必要がないと判定された棟を含む。

教 育 委 員

(令和3年4月1日現在)

役 職 名	氏 名	住 所
教 育 長	田 中 政 文	藤岡市藤岡
教育長職務代理者	田 中 正 弘	藤岡市本郷
委 員	田 村 洋 子	藤岡市白石
委 員	櫻 井 正 明	藤岡市篠塚
委 員	内 田 孝 嗣	藤岡市藤岡

歴代の教育委員

氏 名	任 期	氏 名	任 期
飯 島 薫 雄	昭29. 4. 1～昭31. 9. 30	高 橋 傳	昭52. 10. 1～昭56. 9. 30
飯 島 信 夫	昭29. 5. 10～昭31. 9. 30	秦 野 英 一	昭53. 10. 1～昭57. 9. 30
山 田 文 吾	昭29. 5. 10～昭31. 9. 30	小 林 宏	昭54. 10. 1～昭58. 9. 30
北 野 市 平	昭29. 5. 10～昭31. 9. 30	江 原 柳太郎	昭56. 4. 1～昭60. 3. 31
小 林 恒 一	昭29. 5. 24～昭30. 3. 30	白 井 元 保	昭56. 10. 1～昭60. 9. 30
笠 原 七 郎	昭30. 4. 11～昭30. 9. 30	宮 沢 二三夫	昭57. 10. 1～昭58. 5. 30
木 部 安 一	昭30. 3. 1～昭30. 9. 30	大 野 清一郎	昭58. 6. 11～昭61. 9. 30
小 島 亮太郎	昭30. 3. 1～昭30. 9. 30	清 水 章	昭58. 10. 1～昭62. 9. 30
黒 沢 一 郎	昭31. 10. 1～昭32. 9. 30	竹 内 正次郎	昭60. 4. 1～平 1. 3. 31
竹 市 文 成	昭31. 10. 1～昭32. 9. 30	福 田 隆	昭60. 10. 1～平 1. 9. 30
吉 江 堯	昭31. 10. 1～昭34. 9. 30	堀 越 武 夫	昭61. 10. 1～平 2. 9. 30
宮 田 鉄五郎	昭31. 10. 1～昭33. 9. 30	岸 久 雄	昭62. 10. 1～平 3. 9. 30
柴 山 良 作	昭32. 10. 1～昭40. 9. 30	中 里 賢次郎	平 1. 4. 1～平 5. 3. 31
浅 見 修 照	昭32. 10. 1～昭36. 9. 30	福 田 道 文	平 1. 10. 1～平 5. 9. 30
堀 越 基	昭33. 10. 1～昭37. 9. 30	須 川 恒 雄	平 2. 10. 1～平 6. 9. 30
山 口 徳太郎	昭34. 10. 1～昭38. 9. 30	縫 島 なみ江	平 3. 10. 1～平 7. 9. 30
沢 田 進	昭36. 10. 1～昭37. 3. 31	秋 山 和 夫	平 5. 4. 1～平 9. 3. 31
関 沼 林三郎	昭37. 10. 1～昭41. 9. 30	御 供 喜 芳	平 5. 10. 1～平 9. 9. 30
村 木 達 一	昭38. 6. 13～昭40. 9. 30	金 田 正	平 9. 10. 1～平10. 8. 2
山 口 清	昭38. 10. 1～昭42. 9. 30	小 暮 満	平 6. 10. 1～平10. 9. 30
松 山 詳三郎	昭40. 4. 1～昭44. 3. 31	塩 川 浅 吉	平 7. 10. 1～平11. 9. 30
太 田 善 衛	昭40. 10. 1～昭44. 9. 30	田 中 文 作	平 9. 4. 1～平13. 3. 31
堀 口 四 郎	昭41. 10. 1～昭45. 9. 30	田 沼 武 士	平10. 9. 1～平13. 9. 30
中 島 和 夫	昭42. 10. 1～昭46. 9. 30	折 茂 甫	平10. 10. 1～平14. 9. 30
新 井 治 郎	昭44. 4. 1～昭48. 3. 31	川 端 四 郎	平11. 10. 1～平15. 9. 30
吉 田 卷太郎	昭44. 10. 1～昭48. 9. 30	竹 市 文 光	平13. 4. 1～平17. 3. 31
戸 川 恒 述	昭45. 10. 1～昭49. 9. 30	清 水 基 衛	平13. 10. 1～平17. 9. 30
町 田 嘉津一	昭46. 10. 1～昭50. 9. 30	新 井 初 江	平14. 10. 1～平18. 9. 30
島 田 好二郎	昭48. 4. 1～昭52. 3. 31	齋 田 秀 城	平15. 10. 1～平19. 9. 30
温 井 一 衛	昭48. 10. 1～昭52. 9. 30	長谷川 孝	平17. 4. 1～平21. 3. 31
桜 井 勲	昭49. 10. 1～昭53. 9. 30	根 岸 正 夫	平17. 10. 1～平21. 9. 30
大 谷 寿賀代	昭50. 10. 1～昭54. 9. 30	塚 越 正 夫	平19. 10. 1～平21. 12. 10
松 岡 輝 夫	昭52. 4. 1～昭56. 3. 31	櫻 井 智 子	平18. 10. 1～平22. 9. 30

歴代の教育委員

氏 名	任 期	氏 名	任 期
関 口 澄 雄	平 2 1 . 1 2 . 1 1 ~ 平 2 3 . 9 . 3 0	大 理 淳 一	平 2 5 . 4 . 1 ~ 平 2 9 . 3 . 3 1
岩 崎 哲	平 2 1 . 4 . 1 ~ 平 2 5 . 3 . 3 1	増 田 寛	平 2 5 . 1 0 . 1 ~ 平 2 9 . 9 . 3 0
高 田 憲 明	平 2 1 . 1 0 . 1 ~ 平 2 5 . 9 . 3 0	小 柏 繭 子	平 2 6 . 1 0 . 1 ~ 平 3 0 . 9 . 3 0
木 村 順 子	平 2 2 . 1 0 . 1 ~ 平 2 6 . 9 . 3 0	関 口 澄 雄	平 2 7 . 1 0 . 1 ~ 令 1 . 9 . 3 0
小 林 喜 剛	平 2 3 . 1 0 . 1 ~ 平 2 7 . 9 . 3 0	中 島 知 砂	平 2 9 . 4 . 1 ~ 令 3 . 3 . 3 1

歴代教育長

氏 名	任 期
宇津木 与 平	昭和 2 9 年 4 月 1 日 ~ 昭和 3 1 年 9 月 3 0 日
金 井 好 次	昭和 3 1 年 1 0 月 1 日 ~ 昭和 3 9 年 1 0 月 2 日
篠 沢 義 章	昭和 3 9 年 1 1 月 1 8 日 ~ 昭和 4 6 年 9 月 3 0 日
青 木 政 男	昭和 4 6 年 1 1 月 1 8 日 ~ 昭和 5 5 年 1 1 月 1 7 日
針 谷 巖	昭和 5 5 年 1 2 月 3 日 ~ 平成 6 年 1 2 月 3 1 日
岡 田 要	平成 7 年 1 月 9 日 ~ 平成 1 6 年 1 2 月 7 日
針 谷 章	平成 1 6 年 1 2 月 9 日 ~ 平成 2 4 年 1 2 月 8 日
田 中 政 文	平成 2 4 年 1 2 月 9 日 ~

学 校 教 育 課

教 育 方 針

＜目指す児童生徒像＞

笑顔、やる気、希望に満ちた子どもたち

＜方針＞

各中学校区の小学校と中学校による連携型小中一貫校（以下「一貫校」）において、「小中一貫教育による学力の向上」と「地域連携の強化による地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）づくり」の2つの取組を大きな柱として、学校教育の充実を図る。

小中一貫教育は、各一貫校において、目指す子ども像と教育目標を共有し、9年間を見通した系統的な教育課程のもと、学びの連続性と生徒指導の継続を重点として行う。また、各一貫校に学校運営協議会を1つ設置し、コミュニティ・スクールとすることで、地域の教育力を活かした新たな教育活動の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進する。

＜重点＞

1. 小中一貫教育の充実

- (1) 学びの連続性「これまで、ここでは、このあとは」を踏まえた授業実践を行う。
 - ① 系統表を活用し、学びのつながりを踏まえた授業づくりを行う。
 - ② 授業のはじめに子ども主体の「めあて」を提示し、授業のおわりにめあてを踏まえた「まとめ」・「振り返り」を行う。
 - ③ 学びの中心場面に「つなぎ教材」を活用し、児童生徒の思考・判断・表現を促す。
 - ④ 複線型指導(課題が早くできあがった子どもに次のレベルに挑戦できるような発展的な課題を与える等)で、できた児童生徒を待たせない工夫を行う。

- ⑤ 思考の過程が分かる構造的な板書を行ったり、身に付けた知識や技能、考え方を子ども自身の言葉でノートにまとめさせたり、ICT 機器を効果的に活用したりする。
- (2) 生徒指導の 3 機能を生かした意欲を高める指導を継続する。
 - ① ねらいに関わる大事な場面で全員が自分で考えて決める、自己決定の場面を用意する。
 - ② 一人一人が活躍できる場を設定し、学ぶ楽しさや成就感を味わえ、自分は価値ある存在だと実感できる、自己存在感を味わえる場面を用意する。
 - ③ 子ども同士が互いに認め合い、理解し合い、ともに努力しようとする共感的人間関係を育める場面を用意する。
- (3) 連携型小中一貫校としての教科部会・校内研修等、教職員の協働を継続して行う。
- (4) 小学校の教科担任制や複数小学校及び小・中学校の兼務教員、マイタウンティーチャー(市費任用)の活用による指導を実施する。

2. コミュニティ・スクールの推進

- (1) 学校運営協議会で、連携型小中一貫校の学校運営方針の承認を得て、小中一貫教育の推進を図る。
- (2) 学校運営協議会に評価部・広報部・連携推進部を置き、教育課程の編成・実施への協力、学校課題の把握・熟議・解決、住民参画の促進、学校の運営状況等についての評価、保護者・地域住民への活動状況の公開・情報提供を図る。
- (3) 学校運営協議会の連携推進部に属する者が、地域学校協働活動推進員の一人としてつなぎ役を担うことで、地域学校協働本部との一体的な取組による教育活動の充実を図る。

3. 地域学校協働活動の推進

- (1) 従来の地域と学校の連携体制を基盤として、緩やかなネットワークによって形成された幅広い層の地域住民や団体等と学校との連携・協力による、子どもたちの学びや成長を支える活動(地域学校協働活動)を推進する組織づくりを行う。

- (2) 学校運営協議会の意向をくみながら、地域学校協働活動推進員を中心として「学年学級経営・教科指導・読書部」「安全教育部」「キャリア教育部」「郷土学習・地域との交流部」の4つの組織により地域学校協働活動を推進する。

学校経営

＜重点＞

1. 学校経営の改善・充実

- (1) 連携型小中一貫校の目指す子ども像を検証可能な具体的なものとし、それに即した、子どもたちに必要な学力、道徳性、体力をしっかりと養う9年間を通した教育活動を展開する。
- (2) 連携型小中一貫校としての教育課題を明確にし、経営方針や努力点を重点化して、「生きる力」をバランスよく育む系統的な教育課程の編成・実施・評価に努める。
- (3) 児童生徒や保護者の願い、地域住民の期待を十分に受け止めたコミュニティ・スクールの推進と、地域の特色を生かし、連携型小中一貫校の教職員、保護者、地域の人々との連携・協働による地域とともにある学校づくりを行う。
- (4) 藤岡市の伝統と文化を尊重するとともに、地域の発展に尽くした先人の働きを理解することを通して、郷土に対する誇りと地域を愛する心を育成する。

2. 学力の向上(つなぎ教材の活用)

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、思考力・判断力・表現力、人間性や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を図る。
- (2) 既習事項等をヒントに、問題解決に向けた深い学び、考えを広げ深める対話的な学び、自ら学習活動を振り返って次につなげる主体的な学びの充実を図る。
- (3) 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせた学習活動の充実を図る。
- (4) 1人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進することにより、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。

3. やる気の生徒指導(ネームプレートの活用)

- (1) 児童生徒一人一人のよさを認め、ほめ、伸ばす指導の徹底を図る。
- (2) 生徒指導の3機能(自己決定、自己存在感、共感的人間関係)を生かした意欲を育てる指導を継続する。
- (3) 規範意識をはぐくむ生徒指導体制の充実を図るとともに、問題を抱える児童生徒に対する組織的・計画的な支援を強化する。

4. いじめ対策を重点とした人権教育・道徳教育の推進

- (1) 生命尊重、基本的人権の尊重を根幹においた教育を推進する。
- (2) 児童生徒理解に努め、道徳教育や分かる授業の実践、居心地のよい学級づくりや豊かな体験活動などをおして、自尊感情の育成とよりよい人間関係づくりに努める。
- (3) 教職員の人権感覚の高揚を図るとともに、日常観察や定期的なアンケートの実施などをおして児童生徒のいじめの早期発見に努める。そして、認知した場合は、「いじめは絶対許さない」という共通認識の下、全校体制で早期の解決を図る。

5. 特別支援教育の充実

- (1) 個々の児童生徒の障害の状態等に応じた組織的・計画的な指導・支援を行う。
- (2) 特別支援教育コーディネーターが中心となり、家庭や医療・福祉等の関係機関と連携し、特別な教育的支援を必要とする子どもたちのために、児童生徒一人一人の自立、社会参加に向けた指導・支援を行う。
- (3) 県立藤岡特別支援学校との連携及び、藤岡市通級指導教室を核とした特別支援教育を推進する。

6. 健康・安全教育の推進

- (1) 児童生徒の健康管理と健康教育を推進する。
- (2) 家庭や地域社会と協力し、交通事故、不審者、情報モラル、地震等、社会の変化や自然現象等を踏まえた危機管理体制の確立を図る。
- (3) 防災マニュアルを見直したり、関係機関と連携して防災教育を推進したりするなど、計画に基づいた意図的・継続的な取組を推進するとともに、家庭、地域、関係機関・団体等と連携して、児童生徒の安全確保に努める。

7. 読書活動、スポーツ・芸術活動

- (1) 各校での朝読書の充実、読書時間の意図的設定や学校図書館の計画的利用による、児童生徒が主体的に取り組む読書活動の推進を図る。
- (2) 心身の健康増進に向けた運動の習慣化を図る組織的・計画的な指導を充実させる。
- (3) 生涯学習を見据え、スポーツ・芸術、読書に親しみ続けていく態度を育成する。

＜特色ある実践＞

① 高山社学の充実

- ・ 興味・関心をもとに地域学習を進め、活用の能力を身に付けさせる。
- ・ 高山社の歴史的価値について学び、郷土を誇りに思い、愛する児童生徒の育成を図るとともに、持続可能な藤岡市を目指す。

② 藤岡算学塾の充実

- ・ 算数・数学の面白さを実感させ、様々な問題に意欲を持って挑戦できるようにする。
- ・ 既習の知識等を活用して、自ら課題解決ができる子どもを育てる。

③ 藤岡サマー・イングリッシュ・チャレンジ

- ・ 小学校5・6年生を対象に、コミュニケーションを中心とした活動を通して、英語を学ぶ意欲を一層高め、国際社会で活躍しようとする態度の育成を図る。

④ 教育フェスタの充実

- ・ 「理科自由研究」「ふるさと藤岡郷土研究」の中で、それぞれが考えた課題について調べたり、まとめたものを発表したりすることを通して、表現力を育成する。

⑤ 英語教育の充実

- ・ 小学校低学年から外国語活動を実施して、ALTとふれあう体験を通して生の英語に触れさせ、小学校中学年・高学年、そして中学校へと継続的な学習を展開する。
- ・ カナダ・リジャイナ市とのホームステイにおける相互交流を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもを育てる。

⑥ チャレンジウィークの充実

- ・ 地域の協力を得て行う5日間の職場体験等を通して、自分の将来に夢と希望と情熱を持ち、自分なりの「生き方」を見つけるようにする。

⑦ いじめ問題解決に向けた取組の推進

- ・ いじめ問題解決に向けた子ども会議の実施を通して、各学校において児童会生徒会が中心となった子ども主体のいじめ防止活動を積極的に推進し、子どもたちが自主的にいじめ問題を解決する態度を育てる。

⑧ 「家読」の日制定

- ・ これまでのノーメディア読書デーの取組を見直し、毎月第4土曜日を「家読」の日と制定して、新たな取組を始める。書籍やタブレットなど様々なメディアを上手に活用し、読書をとおして家族のコミュニケーションを広げたり、学校の朝読書の取組と連携したりして子どもたちの読書習慣の定着を図る。

《 主な事業計画 》

(1) 学校教育課

- コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育推進事業
(各中学校区)
- 学校訪問指導(年度始訪問・計画訪問・要請訪問・年度末訪問等)
- いじめ問題解決に向けた子ども会議の開催(1月18日)
- 藤岡算学塾の開催(中学校:8月17~20日、小学校:11月6.13.20日)
- 藤岡サマー・イングリッシュ・チャレンジの開催(8月25~27日)
- 藤岡教育フェスタの開催(11月4日)
- 各種研修会の開催
- 定例校長会議、副校長・教頭会議の開催(月1回)
- 地域とともにある学校づくり推進事業
- 特色ある教育活動講師派遣事業
- 藤岡市人権教育実践推進校研究事業
- 藤岡市情報教育実践推進校研究事業
- 学校図書館活用事業
- 小学校外国語活動推進事業
- 中学生国際交流事業(オンライン交流プログラム)
- 中学生の職場体験学習「藤岡市チャレンジウィーク」(9月6~10日)
- 学力診断テストの実施(1月)

- 就学援助費の支給
- A L T 派遣事業
- 各学校への校内研修費及び総合的な学習の時間の費用補助
- 教育支援
- 児童・生徒の関東大会・全国大会等の参加補助
- G I G A スクール構想の実現に向けた環境整備

(2) 教育研究所

- 定例研修
- 「所報」発行(7月・3月)
- 特別支援教育講習会(5月)
- 教育相談講習会(7月・8月)
- 研究紀要発行(3月)
 - ・ 教育研究論文等募集(2月締切)

(3) 藤岡市にじの家

- ・ 不登校児童・生徒適応指導教室
- ・ 自然体験学習「びっくり体験村」の開催
- ・ 保護者及び児童・生徒対象の相談活動
- ・ 保護者会の開催

子ども課と学校教育課との連携事業

- ・ 幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携事業
(公開保育・授業参観)
- ・ 就学時健康診断における保健師派遣事業
- ・ 「5歳児健康診査」と「発達障害支援事業」
- ・ 藤岡市の子どものための教育・保健・福祉連絡協議会
(子連協)
- ・ 通級指導教室に幼児担当職員(言語相談員)派遣
- ・ 出前講座(「命の大切さ」「丈夫な歯をつくろう」)



特別支援教育

1. 藤岡市教育支援委員会

知的障害をはじめとする各種障害をもつ児童生徒が将来自立し、社会参加するために必要な力を培うため、その障害の状態や発達段階、認知の特性等に応じて、小・中学校の通常の学級での教育を含めた適切な教育の場を提供する必要がある。また、一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、本人・保護者・学校に対する適切な教育支援を行う必要がある。その責務を十分に果たすことを目的に、藤岡市では、教育支援委員会を設置して教育支援にあたっている。

(1) 事業の目的

藤岡市内各小・中学校から、特別支援学級や特別支援学校への入級・入学についての審議を依頼された児童生徒への適正な就学及びその後の支援に関して、心理学的・医学的・教育学的見地から総合的に調査審議し、保護者との相談にあたる。

(2) 事業の内容

- ◎ 発達検査、社会生活能力検査等の実施
- ◎ 該当児童生徒の担任、保護者との相談並びに調査票の作成
- ◎ 医師による診断
- ◎ 教育支援委員会会議による審議
- ◎ 教育委員会への審議結果の答申
- ◎ 教育支援委員の研修
- ◎ 障害児にかかわる早期ケアシステムの研修 等

(3) 特別支援学級設置状況 (令和3年5月1日現在)

知的障害、自閉症・情緒障害、病弱、肢体不自由、難聴 (別表1)

(4) 委員構成

医師、児童福祉施設職員、保健師、学識経験者、教育職員とする。

2. 藤岡市通級指導教室

◎ 沿革

昭和53年4月、藤岡第二小学校と北中学校の分校として言語教室が開設された。平成3年3月、北中学校分校が諸般の事情により閉鎖され、藤岡第二小学校単独分校となった。平成8年3月、藤岡第二小学校分校が諸般の事情により閉鎖され、藤岡第二小学校通級指導教室となった。平成9年4月より藤岡第一小学校通級指導教室

となり、平成21年4月、藤岡第一小学校LD・ADHD等通級指導教室が開設された。平成22年4月、藤岡市総合学習センター内に藤岡市通級指導教室を新築し、言語教室とLD・ADHD等通級指導教室を移転させた。

◎ 通級による指導

小・中学校の通常の学級に在籍する、ことばの習得や発達に課題があるために困難さを抱えた児童生徒が、通常の学級で各教科等の指導を受けながら、障害に基づく種々の困難を改善・克服するための特別な指導を通級指導教室などで受ける形態をいう。（学校教育法施行規則第140条及び第141条）

○ 言語教室

(1) 指導対象児の障害

- ・ 構音障害：「サ」が「チャ」、「ツ」が「チュ」のように誤って発音したり、ある音が省略されたり、ある音が歪んでしまう障害。口蓋裂、構音器官のまひ等の器質的及び機能的な構音障害のあるものも含まれる。
- ・ 吃音：話し始めの時など、ことばが出なかったり、繰り返したりして、話し方のリズムが乱れてしまう障害。
- ・ 難聴：聞こえに問題があり、ことばの獲得が困難だったり、誤って発音したりする障害。
- ・ 言語発達の遅れ：話す、聞く等の言語機能に遅れがあり、話すことばが極端に少なかったり、うまくことばがつながらなかったりする障害。

(2) 指導方法

原則として、週1回1時間（週8時間までが標準）の個別指導を行う。

(3) 指導実績（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

（別表2）

○ LD・ADHD等通級指導教室

(1) 指導対象児童生徒について

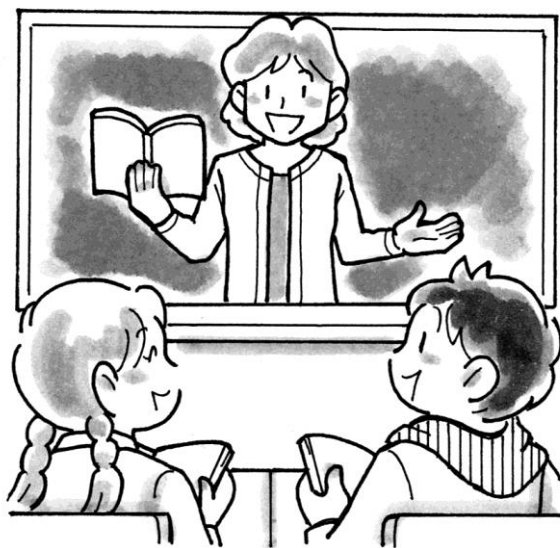
通常の学級に在籍し、学習におおむね参加できるが、LD・ADHD等のために学校生活等に困難があり、市の教育支援委員会の審議を経て通級を希望した児童生徒。

(2) 指導方法

- ・指導内容 LD・ADHD等の障害の状態（程度、特性、発達段階）や教育的ニーズを把握し、障害の改善・克服に役立つ指導及び、障害の状態に応じた各教科の補充指導を行う。
- ・指導形態 障害を改善、克服して学校生活等に適応するための指導・支援を、個別指導や少人数の集団指導で行う。
- ・連携 保護者及び在籍校との連携協力を密にし、指導の一貫性を図る。対象児に対する早期の指導・支援のため、幼稚園・保育園、藤岡市健康福祉部子ども課等との連携を図る。
- ・適正指導 医師や専門諸機関からの助言や協力を得て、指導の適正化を図る。
- ・教材教具 個々の障害の状態（程度、特性、発達段階）に即した教材教具の工夫と活用を図り、指導の効果を高める。
- ・啓発活動 市内各小・中学校や保護者に向けて、LD・ADHD等の理解、特別支援教育、通級指導教室についての啓発活動を進める。

(3) 指導実績（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

（別表3）



(別表 1)

知的障害、自閉症・情緒障害、病弱、肢体不自由、難聴特別支援学級数、児童生徒数

学 校 名	学級数					児童生徒数							備考
	知的	自閉	病弱	肢体	難聴	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
藤岡第一小	2	1	0	0	0	1	2	3	4	2	8	20	
藤岡第二小	1	1	0	0	0	1	1	1	0	2	1	6	
神流小	1	1	0	0	0	1	1	0	2	1	2	7	
小野小	1	1	0	1	0	0	2	1	3	1	4	11	
美土里小	1	1	0	0	1	0	1	1	0	4	0	6	
美九里東小	1	1	0	0	0	1	0	1	2	2	2	8	
美九里西小	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
平井小	1	1	0	0	0	1	0	2	1	0	0	4	
日野小	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
鬼石北小	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
鬼石小	1	1	0	0	0	0	1	0	3	2	0	6	
小学校 計	12	8	0	1	1	5	10	10	15	14	17	71	
東中	1	1	0	0	0	2	4	2				8	
北中	1	1	1	0	0	2	6	2				10	
小野中	1	1	0	0	0	2	4	3				9	
西中	1	1	0	0	0	3	2	3				8	
鬼石中	1	1	0	0	0	1	1	2				4	
中学校 計	6	5	1	1	0	10	17	12				39	

(別表 2) 言語障害通級指導教室の指導実績

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日)

区 分	構音障害	言語発達の遅れ	口蓋裂	吃音	難 聴	その他	計
就学前児	56					24	80
小学生	66	0	0	8	1	5	80
合 計	131					29	160

(「就学前児」は、市幼児ことばの相談員との連携による相談指導です。)

(別表 3) LD・ADHD 等通級指導教室の指導実績

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日)

区 分	小学生	中学生	計
通級指導児童数・生徒数	30	6	36
指導終了児童数・生徒数	8	3	11
相談件数	86	21	107

学校人権教育

1. 方針

- (1) 幼保・小・中の連携を図り、学校の全教育活動を通して、一人一人を大切にし、互いに尊重し合う人権尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めるとともに、偏見や差別を見抜き、許さない合理的精神の育成に努める。
- (2) 人権教育を学力向上・生徒指導と一体的なものとしてとらえ、指導計画を工夫し、日常の具体的な実践に努める。
- (3) 人権問題の指導に当たっては、教師の意識の変容を図り、保護者や地域と連携し、実態に即した積極的な推進に努める。

2. 各方針に係る具体的な活動や実践

- | | | | | |
|-----|---|-------------------|-----|---|
| (1) | { | 学校の全教育活動を通して | ・・・ | 人権教育の全体計画や年間指導計画等を各校の実態に合わせて作成・検討し、計画に即して実践する。 |
| | | 人権尊重の精神に根ざした | ・・・ | 各教科・特別の教科 道徳・外国語活動・総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じ、教育活動全体を通じて推進し、人権が尊重される学校づくり・学級づくりを行う。 |
| | | 実践的態度の育成 | ・・・ | 豊かな人間性・社会性を育むため、多様で体験的な活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行う。 |
| | | 偏見や差別を見抜く合理的精神の育成 | ・・・ | いじめや暴力をはじめ他の人を傷つけるような問題が起きたときには、これらの行為を見逃すことなく、学校全体として適切かつ、毅然とした指導を行う。 |
| (2) | { | 人権教育と学力向上 | ・・・ | 児童生徒の学力の実態を把握し、一人一人の学力の向上と個性の伸長に努める。 |
| | | 人権教育と生徒指導 | ・・・ | 生徒指導の3つの機能（自己決定、自己存在感、共感的人間関係）を意識して一人一人を深く理解し、相互によさを認め合い支え合う人間関係を育てる。 |
| | | 日常の具体的な実践 | ・・・ | 常時指導において児童生徒一人一人のよさが認められ、共に生きているという実感が持てるような指導・支援を行う。 |

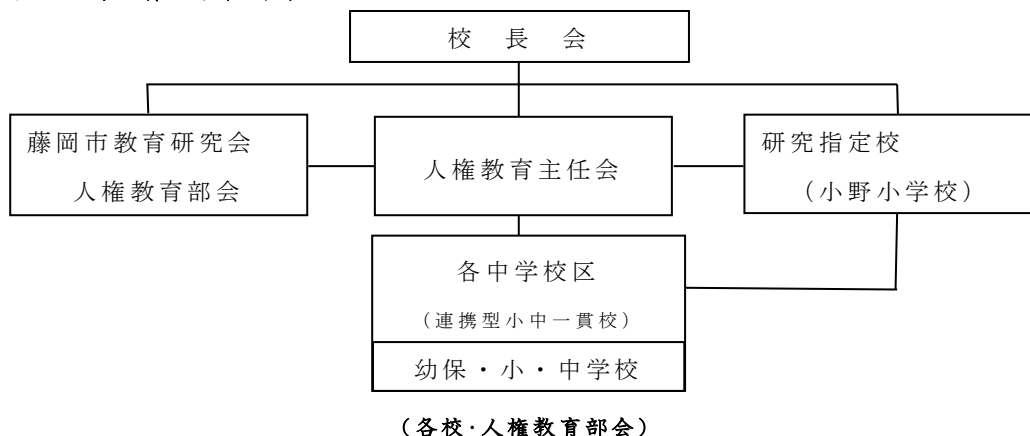
- (3) {
- 教師自身が身に付けるもの・・・ 児童生徒一人一人の大切さを強く自覚して一人の人間として接する。教職員自らの言動が児童生徒の人権を侵害することのないよう、常に意識をして指導するとともに、教職員同士の間においても互いを尊重する態度を大切にする。
 - 地域及び関係機関との連携・・・ 授業等において、地域の人材を生かした取組を工夫する。また、人権教育の取組の様子や成果を、学校通信等を通して地域住民に伝えて学校の取組の理解を広めるとともに、人権を尊重しようとする意識を地域社会にも浸透させる。
 - 保護者へ人権教育の情報提供・・・ 保護者・懇談会等を利用して人権教育の内容を説明する機会を設けるとともに、アンケートを実施するなどして保護者の人権意識の高揚に努める。

3. 本市小中学校における人権教育推進の概要

学校における人権教育の充実を図るため、藤岡市人権教育実践推進校を指定したり、文部科学省の人権教育推進地域の指定を受けたりするなど、積極的に推進してきた。

以下のような組織により人権教育の推進を図っている。

(1) 研究推進組織



(指定校) 藤岡市立小野小学校（令和3年度～令和4年度）

(2) 各組織の活動内容

① 藤岡市教育研究会・人権教育部会

- 各学校における人権教育の取組について協議するとともに、人権教育の具体的な進め方について実際に授業を通して研修し、人権教育の充実を図る。

② 人権教育主任会

- 各学校における具体的な実践推進を行う指導的役割であることか

ら、人権教育を日常的に積極的に推進するよう努める。また、各学校間の連絡・調整を行う。

③ 藤岡市人権教育実践推進校

研究成果等を市内各小中学校に発信し、藤岡市の人権教育の改善・充実に資する。

- ア. 連携型小中一貫校の特性を生かし、9年間で育てたい能力・態度を見据え、系統的な計画をつくる。その際、重要課題の項目とともに人権学習などの具体的な取組も位置づけている。
- イ. 「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にし「人権教育とのかかわり・人権教育の視点」を明記した指導案づくりや授業実践を通して、人権教育の指導内容や指導方法についての研修を行う。
- ウ. 学校・家庭・地域が共に児童生徒を育てていくという視点に立つ。授業等において、地域の人材を生かす取組をしたり、人権教育の様子や成果について学校通信を通して、家庭や地域に理解を深めたりすることで、人権を尊重しようとする意識を浸透させる。

4. 連携型小中一貫校の特性を生かした人権教育の推進

- 各学校に人権教育主任を配置し、人権教育に関する諸計画を中校区ごとに作成するなど、9年間を通して組織的、計画的に取り組み、人権教育の充実に努める。
- 各学校の全体計画を人権教育という視点から全教育活動を見直し、工夫・改善を図ることで、人権教育の推進体制の充実を図る。
- 人権教育の基盤である常時指導の充実を図る。
- 生徒指導の充実、道德教育の徹底等に努め、授業改善、望ましい人間関係づくり等について学校課題との関連において焦点化して取り組む。
- 人権教育で育てたい能力・態度を明確にした授業を実践する。
- 教職員が人権講演会・小中学生人権作品表彰式に参加することで人権尊重の態度を身に付ける。
- インターネット等による人権侵害や情報モラルに関する学習を充実する。
- 各中学校区における地域と家庭、各小・中学校の協力による「あいさつ運動」を推進し、子ども一人一人を見守り大切にすることを通して、自分や他の人を大切にするとする道德的実践力を育成する。
- いじめ問題解決に向けた子ども会議での決定事項を踏まえ、子ども主体のいじめ防止活動を推進する。

スマイルハイタッチあいさつ運動の実施（H25～）／Happyはあ
とふるツリー運動の実施（H25～）／ネットいじめ防止行動目標

アクション3に係る取組の実施（H28～）／コミュニケーション
ポイントを生かした取組（R元～）

教育研究所

1. 教育研究所の概要

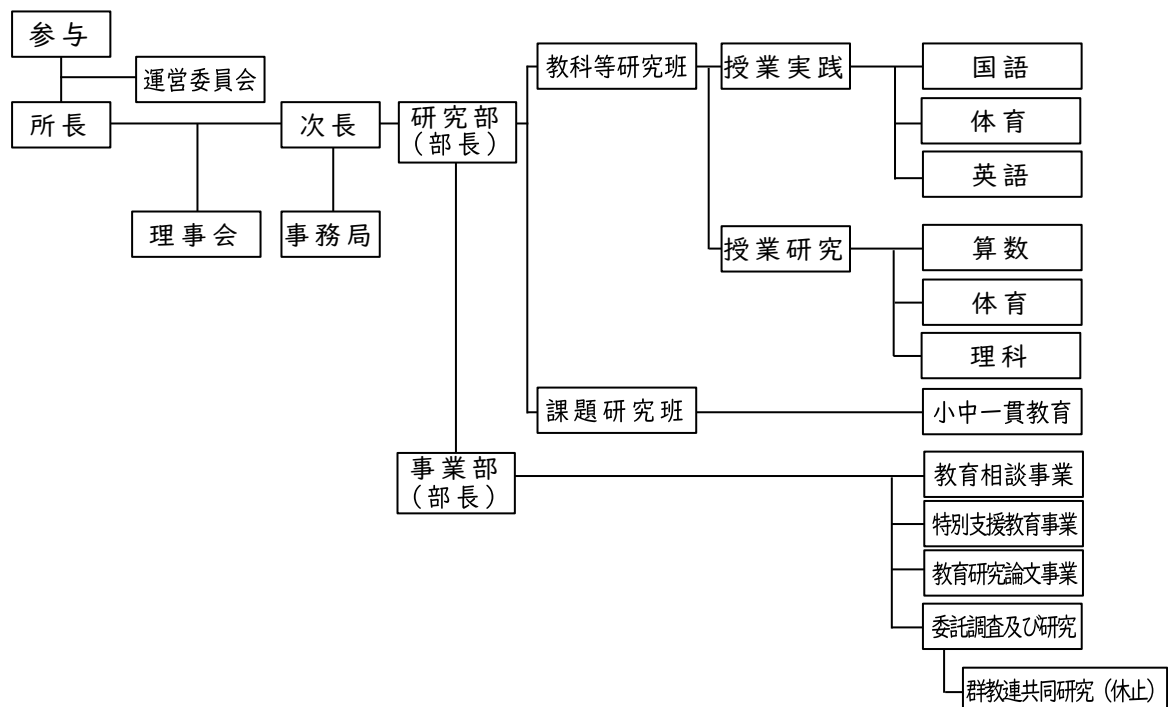
- (1) 名 称 藤岡市教育研究所
- (2) 所在地 藤岡市藤岡 1 4 8 5
- (3) 電 話 0 2 7 4 (2 3) 9 8 0 1
- (4) 運営の基本方針

藤岡市教育委員会の教育方針をふまえ、基礎的・基本的な内容の定着と、それらを活用する力の育成など、学習指導要領実施上の課題解決に向けた研究を進め、教職員の資質の向上を図るとともに、学校に役立つ資料を作成・提供し、教育の推進・向上に寄与する。

(5) 努力点

- 笑顔、やる気、希望に満ちた子どもたちの姿の実現のため、各研究員の目前の子どもの実態や自身の課題を把握し、その解決に向けて指導方法の工夫に努め、小中一貫教育の中心的な推進者として授業力の向上を目指す。
- 課題研究として、小中一貫教育を踏まえ、一人一台端末を用い効果的な ICT の活用により、子どもたちの学びの質をより高められるような授業や指導の工夫の発信を目指す。

(6) 組 織



2. 沿革

昭和48年4月1日	藤岡市教育研究所設置に関する条例(昭和48年藤岡市条例第5号)・藤岡市教育研究所規則(昭和48年藤岡市教育委員会告示第10号)により藤岡市藤岡1639-5藤岡市中央公民館内に設置する。
	初代所長 針谷安三学校教育課長就任(兼務)
昭和50年4月1日	第2代所長 片山元治学校教育課長就任(兼務)
昭和53年4月1日	第3代所長 浦部正視学校教育課長就任(兼務)
昭和56年4月1日	第4代所長 金井 昭学校教育課長就任(兼務)
昭和57年4月1日	研究所を藤岡市藤岡814-1(旧藤岡労働基準局)に移転、独立専用施設となる。(同時に藤岡市青少年センターを併置)
昭和59年4月1日	第5代所長 黒澤明彦学校教育課長就任(兼務)
昭和61年4月1日	第6代所長 浦部正視就任(専任・非常勤嘱託)
昭和63年4月1日	第7代所長 金井 昭就任(専任・非常勤嘱託)
平成 2年4月1日	第8代所長 高橋 浩就任(専任・非常勤嘱託)
平成 3年4月1日	第9代所長 吉田繁夫就任(専任・非常勤嘱託)
平成 5年4月1日	第10代所長 小林 勤就任(専任・非常勤嘱託)
平成 7年4月1日	第11代所長 石渕 保就任(専任・非常勤嘱託)
平成 9年4月1日	第12代所長 塚本章三就任(専任・非常勤嘱託)
平成14年4月1日	第13代所長 石渕彰秀就任(専任・非常勤嘱託)
平成16年4月1日	第14代所長 横塚和彦就任(専任・非常勤嘱託)
平成19年4月1日	第15代所長 片山哲也学校教育課長就任(兼務)
平成19年5月1日	第16代所長 横塚和彦就任(専任・非常勤嘱託)
平成21年4月1日	第17代所長 萩原 渉就任(専任・非常勤嘱託)
平成22年3月29日	研究所を藤岡市藤岡1485(教育庁舎内)に移転。
平成22年4月1日	第18代所長 岸 正博就任(専任・非常勤嘱託)
平成24年4月1日	第19代所長 片山哲也就任(専任・非常勤嘱託)
平成26年4月1日	第20代所長 黒澤伸明就任(専任・非常勤嘱託)
平成27年4月1日	第21代所長 西澤恭順就任(専任・非常勤嘱託)
平成29年4月1日	第22代所長 関根真理就任(専任・非常勤嘱託)
平成30年4月1日	第23代所長 平林 茂就任(専任・非常勤嘱託)
令和 2年4月1日	第24代所長 新井秀一就任(専任・会計年度任用職員)

3. 研究内容

(1) 研究部

① 教科等研究班

日常の実践からの課題解決に向けて、主題を設定し、研究を推進する。

(国語、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図工・美術、技術・家庭、体育・保健体育、小学校外国語活動・外国語、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習、学年・学級経営、生徒指導、進路指導、特別支援教育、環境教育、福祉教育、情報教育、健康教育、その他)

② 課題研究班

本市の教育課題解決のための研究を推進する。

[令和3年度課題]

※小中一貫教育「主体的に深く学ぶ児童生徒を育成する指導の工夫」
～つなぎ教材としての一人一台端末の活用を通して～

(2) 事業部

① 教育相談事業

教育相談技術認定（初級）取得に向けた講習を行い、教育相談の充実を図る。

② 特別支援教育事業

特別支援教育の目的や指導方法について理解を深めたり、実践力を高めたりすることにより、特別支援教育の充実を図る。

③ 教育研究論文事業

教育上の様々な課題解決に取り組む実践を推奨し、成果を市内の学校に紹介する。

④ 委託調査及び研究

- ・ 藤岡地区または多野藤岡地区内での調査及び研究の必要を認めた事項がある時は研究員を委嘱して調査及び研究に当たる。
- ・ 研究活動を拡充、深化する必要があるときは、研究協力校を委嘱することができる。

4. 教育研究の計画と実践

研究活動は以下の計画に従って推進し、その成果発表会を次年度4月に開催する。

- (1) 4～6月 教育研究法の学習、研究主題の設定、研究計画の立案
- (2) 7～11月 調査、事例研究、研究授業等の実施
- (3) 12～1月 研究資料の整理とまとめ、論文の作成
- (4) 2～3月 論文の完成、評価と反省、紀要の作成

適応指導教室

1. 概 要

- (1) 名 称 適応指導教室「藤岡市にじの家」
- (2) 所在地 藤岡市藤岡963番地13
- (3) 電話/FAX 0274-24-3222
- (4) 開 設 平成14年4月1日

2. 運営の目的・趣旨

学校生活になじめない児童生徒に対し一定の期間、適応への指導・援助並びに教育相談を行い、学習の補充と学校への復帰を支援することで、不登校の回復及び社会的自立を促す。

3. 職員の構成・分担

職 員		業 務 内 容
所長（学校教育課長）	1	総括
次長（嘱託）	1	生活指導全般 保護者カウンセリング
次長補佐（指導主事）	1	生活指導全般 渉外
指導員	2	通級者への指導 教育相談

4. 基本方針

(1) 気持ちの安定を図る場として

- ①児童生徒の不登校に関する不安や悩みを始め、生活上の様々な悩みなどについて相談する場や機会を設け（適応指導支援員の活用）、気持ちの安定を図る。
- ②保護者についても相談の機会を設け、気持ちの安定を図ることで、子どもにとってより安定した環境づくりを行う。

(2) 温かく心地よい人間関係を学ぶ場として

- ①児童生徒同士や、児童生徒と指導員等との様々な関わりをとおして、温かく心地よい人間関係を学ぶ場となるよう工夫する。
- ②閉じこもりがちな児童生徒が、「何かしてみよう」「明日も行ってみよう」と思える安心できる場となるよう工夫する。

(3) 体験の場として

- ①何事も体験することを重視し、自分自身の力で成し遂げられるように援助する。

(4) 基礎的な学力をつけるための学習をする場として

- ①児童生徒一人一人の興味・関心に応じた学習活動を行い、学習意欲を喚起する。
- ②自分の進路への意欲を持たせ、社会的自立を促す。

(5) 児童生徒と学校を結ぶ場として

- ①学校との連携を図りながら、学校復帰への援助を行う。(チャレンジ登校等)
- ②学級担任と児童生徒が話し合ったり、共通体験したりする場を提供する。

5. 活動時間と内容(基本日課表)

9:30	○一日の予定の確認
10:00	
10:00	○学習を中心とした時間
12:00	・教科の学習、絵画、読書、創作活動等、一人一人の興味・関心、学習状況に応じて学習を援助する。
12:00	○給食・昼休み
13:00	
13:00	○体験活動を中心とした時間
14:45	・体育的活動(バドミントン、卓球、バレーボール等) ・運動 ・野外活動 ・栽培活動(草花や野菜) ・レクリエーション 等
	○チャレンジ登校 ・毎週木曜日に設定、本人の状況に応じて登校を促していく。
14:45	○清掃・一日の振り返り
15:00	

6. 主な年間行事予定について

- (1) びっくり体験村の開催
年間5回実施予定(5月、6月、9月、11月、1月)
- (2) チャレンジ登校
毎週木曜日(個の様子や学校の状況に応じて、曜日は対応可)
- (3) 季節の行事
お楽しみ会、卒業・進級を祝う会 等

7. 保護者に向けての支援

保護者への個別の面談の実施
適応指導教室の活動の説明、保護者の悩み等の相談など

8. 学校との連携

- (1) 学級担任、教育相談担当教諭、支援員、スクールカウンセラー等との情報交換
- (2) 通室報告書の送付(毎月)
- (3) 行事への参加や学校復帰に向けた連携
- (4) 在宅(引きこもり等)児童生徒への訪問教育相談

学校保健

近年、社会環境や生活環境が著しく変化してきていることに伴い、児童・生徒の発育状況や疾病、災害状況も年々変化している。

このような状況下で学校保健活動の充実を図るため、地域・学校の実態に即した保健・安全計画の確立、学校、家庭、学校医等及び地域社会全体と緊密な連携並びに学校保健のかかえる諸問題に対して機能的に対処できる学校保健委員会などの組織の整備、拡充を推進している。

1. 児童・生徒の体位（令和元年度）

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による体位測定実施の有無、測定時期の大幅なずれが自治体間で生じたため、参考値として令和元年度の掲載とする。

体位	性別	国 県 市	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	1 0 歳	1 1 歳	1 2 歳	1 3 歳	1 4 歳
身長 cm	男	全 国	116.5	122.5	128.1	133.5	139.0	145.2	152.8	160.0	165.4
		本 県	116.8	122.1	128.5	134.5	139.1	144.8	152.8	160.0	165.2
		本 市	116.4	122.8	129.4	133.4	139.5	146.5	152.2	159.1	165.9
	女	全 国	115.6	121.5	127.3	133.4	140.1	146.8	151.9	154.9	156.6
		本 県	115.7	121.1	127.3	133.5	140.5	146.5	151.7	154.6	156.4
		本 市	115.1	110.7	116.2	133.1	127.7	145.8	151.2	153.7	156.4
体重 kg	男	全 国	21.5	24.2	27.3	30.7	34.4	38.7	44.2	49.2	54.1
		本 県	21.5	24.1	28.1	31.3	34.9	39.0	44.5	49.2	54.2
		本 市	21.9	25.1	28.2	31.3	36.3	40.6	45.1	49.2	55.1
	女	全 国	21.0	23.5	26.4	29.9	34.0	39.0	43.6	47.2	50.0
		本 県	21.3	23.7	26.8	30.2	35.3	39.1	44.0	48.0	50.1
		本 市	21.9	22.0	25.8	31.1	32.2	40.3	44.7	47.6	51.7

2. 日本スポーツ振興センター災害共済件数

(1) 月別災害発生件数

(実人数・災害発生日を基に集計)

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小学校	1	7	1	6	4	8	17	18	12	31	21	14	140
中学校	2	14	7	14	11	13	19	2	11	13	15	10	131
計	3	21	8	20	15	21	36	20	23	44	36	24	271

(2) 傷害別発生件数

	骨折	捻挫・打撲	その他	計
小学校	20	28	48	96
中学校	29	23	34	86
計	49	51	82	182

(3) 児童・生徒の交通事故状況

月	学年	男	女	曜日	時刻	学校 管理下	登下校中 その他	怪我の 程度	事故当時 の状況	相手の車 両等
4	小 4		○	土	15:10	外	その他	軽傷	自転車	自損
4	中 1	○		水	14:00	外	その他	なし	自転車	自転車
5	小 1 小 3	○	○	金	16:30	外	その他	なし	乗用車 同乗中	乗用車
6	中 1	○		木	12:30	管理下	下校中	軽傷	自転車	自損
6	中 1	○		木	16:00	管理下	下校中	なし	自転車	歩行者
6	中 3	○		水	7:40	管理下	登校中	なし	自転車	乗用車
7	小 6	○		日	17:00	外	その他	なし	自転車	乗用車
7	中 3	○		火	8:00	管理下	登校中	なし	自転車	乗用車
8	中 2	○		木	7:30	管理下	登校中	軽傷	自転車	自損
8	中 2	○		土	13:00	外	その他	軽傷	乗用車 同乗中	乗用車
8	中 1	○		土	13:30	管理下	部活下校中	軽傷	自転車	自損
9	中 1	○		木	7:30	管理下	登校中	軽傷	自転車	トラック
9	中 2	○		日	13:00	管理下	部活下校中	軽傷	自転車	自損
10	中 1	○		水	17:30	管理下	下校中	なし	自転車	乗用車
10	中 3		○	木	16:45	外	その他	軽傷	自転車	乗用車
10	中 3		○	火	7:40	管理下	登校中	軽傷	自転車	乗用車
11	中 3	○		日	7:30	管理下	登校中	軽傷	自転車	自損
12	中 3	○		火	17:10	外	その他	なし	自転車	乗用車
1	小 1		○	日	23:30	外	その他	軽傷	乗用車 同乗中	乗用車
2	小 3 小 3 中 1		○ ○ ○	火	16:00	管理下	下校中 下校中 下校中	軽傷 軽傷 なし	徒歩 徒歩 自転車	自転車 自転車 徒歩
2	中 3	○		金	8:05	管理下	登校中	軽傷	自転車	自転車
2	中 3		○	月	8:00	管理下	登校中	なし	自転車	乗用車
2	中 3	○		火	8:00	管理下	登校中	軽傷	自転車	乗用車
2	中 1		○	木	7:50	管理下	登校中	なし	自転車	乗用車
計	24 件	18 人	9 人							
合 計		27 人	学校管理下		16 件	自転車		21 人		
小学校		7 人	学校管理下外		8 件	徒 歩		2 人		
中学校		20 人				自動車同乗中		4 人		

就学援助

就学援助費は、経済的理由によって、就学困難な児童生徒に対し就学援助のために国の補助を受け（準要保護は市の補助のみ）、学用品費等・学校給食費・医療費を給与し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として行っている。また、特別支援教育奨励費は、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行っている。

1. 就学援助費(要保護・準要保護児童・生徒)

(2年度)

区分 援助名	小 学 校			中 学 校			計		
	人員	給与額	平均	人員	給与額	平均	人員	給与額	平均
学用品費	222	2,482,028	11,180	151	3,350,777	22,191	373	5,832,805	15,638
校外活動費宿泊無	177	282,750	1,597	0	0	0	177	282,750	1,597
校外活動費宿泊有	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新入学学用品費	53	1,441,180	27,192	74	1,914,400	25,870	127	3,355,580	26,422
修学旅行費	30	213,304	7,110	0	0	0	30	213,304	7,110
通学用品費	222	453,803	2,044	151	284,692	1,885	373	738,495	1,980
給食費	222	7,575,506	34,124	151	5,784,234	38,306	373	13,359,740	35,817
医療費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	222	12,448,571	56,075	151	11,334,103	75,060	373	23,782,674	63,761

2. 特別支援教育就学援助費

(2年度)

区分 援助名	小 学 校			中 学 校			計		
	人員	給与額	平均	人員	給与額	平均	人員	給与額	平均
学用品費	37	189,018	5,109	29	204,416	7,049	66	393,434	5,961
校外活動費宿泊無	32	25,600	800	0	0	0	32	25,600	800
校外活動費宿泊有	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新入学学用品費	5	87,250	17,450	10	260,915	26,092	15	348,165	23,211
修学旅行費	3	9,273	3,091	0	0	0	3	9,273	3,091
給食費	37	642,046	17,353	31	600,212	19,362	68	1,242,258	18,269
合計	37	953,187	25,762	31	1,065,543	34,372	68	2,018,730	29,687

幼稚園・認定こども園(学校法人立)

1. 設置状況

令和3年5月1日現在

園 名	所 在 地	電話番号	定員(人)	学級数	在園数(人)
認定こども園 藤岡幼稚園	藤岡市藤岡 845	2 2 - 0 6 7 8	6 5	6	5 4
やまて幼稚園	藤岡市藤岡 260-2	2 3 - 6 0 0 0	8 0	3	1 9
認定こども園 くまの幼稚園	藤岡市上戸塚 354-3	2 3 - 5 5 3 3	1 1 5	7	7 6
認定こども園 のぞみ幼稚園	藤岡市藤岡 1805-3	2 2 - 0 7 6 0	9 3	6	7 3
認定こども園 藤岡開成幼稚園	藤岡市下栗須 959-3	2 4 - 0 1 1 8	4 0	6	2 0
認定こども園 鬼石こども園	藤岡市鬼石 82	5 2 - 2 7 6 3	3 5	5	1 8
			計	3 3	2 4 1

※幼稚園は3歳児～5歳児が利用できる。認定こども園は、3歳児～5歳児の他にも、0歳児～2歳児の利用もできる。

2. 就園状況

年度	私 立			
	3 歳	4 歳	5 歳	計
H29	93	94	102	289
H30	91	93	95	279
R 元	81	87	94	262
R 2	89	81	88	258
R 3	51	75	74	200

※3歳児～5歳児のみの在園数(単位:人)

3. 運営費補助金

	令和2年度	令和3年度(見込)
◇施設割	85,740円×6園＝514,440円	85,740円×6園＝514,440円
◇園児割	2,570円×258人＝663,060円	2,570円×200人＝514,000円
◇認可学級割	12,860円×22学級＝282,920円	12,860円×20学級＝257,200円
◎合計	1,460,420円	1,285,640円

※就園奨励費補助金及び就園援助費については、令和3年3月26日付で交付要綱が廃止されました。



令和3年度 児童生徒数、学級数(令和2年5月1日現在)

上段:通常学級児童生徒数
下段:特別支援学級児童生徒数

赤数字 小一・小二・30・中一・35中・二・35・1学級増
青数字 小三・小四・35・1学級増
紫数字 小五・六・35・教科担任制による1学級増特配
緑数字 特支特配による開設
黄数字 複式解消特配による開設

	児童数							学級数								児童数	学級数
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特			
藤岡第一小	73 1	88 2	78 3	101 4	86 2	101 8	20	3	3	3	3	3	3	3	藤岡第一小	547	21
藤岡第二小	70 1	76 1	75 1	76 0	92 2	85 1	6	3	3	3	3	3	3	2	藤岡第二小	480	20
神 流 小	65 1	50 1	55 0	52 2	75 1	72 2	7	3	2	2	2	3	3	2	神 流 小	376	17
小 野 小	88 0	82 2	99 1	98 3	100 1	101 4	11	3	3	3	3	3	3	3	小 野 小	579	21
美 土 里 小	47 0	76 1	50 1	76 0	69 4	69 0	6	2	3	2	3	2	2	3	美 土 里 小	393	17
美九里東小	25 1	18 0	10 1	20 2	13 2	22 2	8	1	1	1	1	1	1	2	美九里東小	116	8
美九里西小	16 0	10 1	10 0	15 0	9 0	15 0	1	1	1	1	1	1	1	1	美九里西小	76	7
平 井 小	18 1	28 0	33 2	26 1	25 0	29 0	4	1	1	1	1	1	1	2	平 井 小	163	8
日 野 小	1 0	5 1	2 0	2 0	2 0	2 0	1	1・2年複式 1		3・4年複式 1		5・6年複式 1		1	日 野 小	15	4
鬼 石 北 小	11 0	6 0	11 1	7 0	12 0	12 0	1	1	1	1	1	1	1	1	鬼 石 北 小	60	7
鬼 石 小	12 0	7 1	8 0	10 3	19 2	14 0	6	1	2・3年複式 1		1	1	1	2 ※特配による	鬼 石 小	76	7
小学校合計	431	456	441	498	516	539	71	20	18	18	19	20	21	20		2881	137
通常学級計	426	446	431	483	502	522											

	生徒数				学級数					生徒数	学級数
	1 年	2 年	3 年	特	1 年	2 年	3年	特			
東 中	123 2	138 4	169 2	8	4	4	5	2	東中	438	15
北 中	160 2	155 6	165 2	10	5	5	5	3	北中	490	18
小 野 中	94 2	86 4	91 3	9	3	3	3	2	小野中	280	11
西 中	118 3	103 2	105 3	8	4	3	3	2	西中	334	12
鬼 石 中	21 1	36 1	22 2	4	1	2	1	2	鬼石中	83	6
中学校合計	526	535	564	39	17	17	17	11		1625	62
通常学級計	516	518	552								

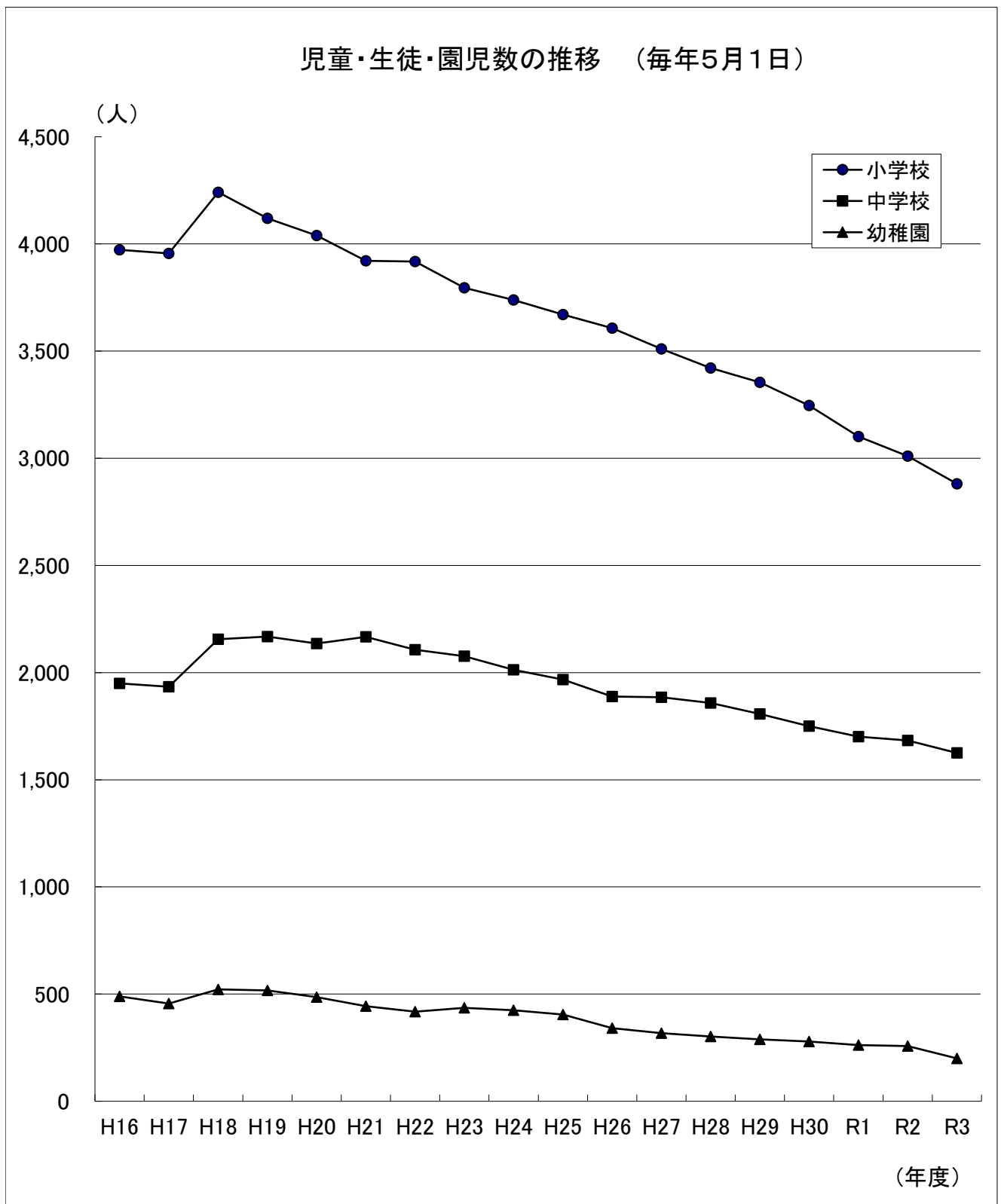
小学校・中学校合計	
児童生徒数	4506
学級数	199

幼稚園・認定こども園		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
園児	学級	園児	学級	園児	学級	園児	学級	園児	学級
認定こども園 藤岡幼稚園	11	1	13	1	14	1	38	3	
やまて幼稚園	5	1	8	1	8	1	21	3	
認定こども園 くまの幼稚園	16	1	24	2	33	2	73	5	
認定こども園 のぞみ幼稚園	12	1	29	1	21	1	62	3	
藤岡開成幼稚園	6	1	7	1	6	1	19	3	
認定こども園 鬼石こども園	9	1	5	1	5	1	19	3	
合計	59	6	86	7	87	7	232	20	

52

※第二小栄養は加配

児童・生徒・園児数の推移



(人)

生涯學習課

社会教育基本方針

社会の仕組みや生活様式がめまぐるしく変化する時代にあって、「心の豊かさ」を渴望する人々の欲求に応えるべく、社会教育の重要性は一段と高まっている。

市民の自主性・創造性を醸成するためのハード・ソフト両面の基盤整備を図ることにより、生涯学習の推進と真に明るく文化的な市民生活の実現をめざす。

具体的方針

1. 社会教育に関する指導体制の充実

- ① 社会教育関係職員の研修を計画的・継続的に実施し、職員の資質の向上に努める。
- ② 社会教育団体の指導者の育成・研修を行い、指導者の資質向上と指導体制の充実を図る。
- ③ 地域住民の生活課題や要望に即した学習活動を推進する。
- ④ 社会教育関係団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を奨励・推進する。

2. 青少年教育

- ① 青少年の健全育成の重要性に対する市民の意識の向上を目指し、学校、関係団体、企業と連携して、地域全体で青少年を健全育成する体制づくりを進める。
- ② 「少年の日」「家庭の日」の啓発や青少年を取り巻く有害な社会環境の浄化を図る。
- ③ P T A、子ども会育成会等の関係機関や団体との連携を密にし、青少年の健全育成を図る。
- ④ 青少年の健全育成と非行防止のため関係機関や団体と連絡・協調し、青少年センターを中心に街頭補導、相談事業を推進する。
- ⑤ 週休日における余暇の時間や地域における子ども達の学校外活動の充実を図るため、公民館などの公共施設を有効に活用し、関係団体などと連携しながら、青少年の居場所づくりに努める。
- ⑥ スマートフォン等によるインターネット利用による非行及び犯罪被害防止対策として、青少年の情報モラルの向上を図り、ネット犯罪から身を守ることやトラブル防止に努める。

3. 生涯学習

- ① 市民が生涯にわたって学習し、充実した生きがいのある生活を送れるように、

学習ニーズを把握し、魅力ある生涯学習の場の提供に努める。

- ② 生涯学習活動を指導する講師の人材確保に努め、市民のニーズの応えられる教室運営を実施できるよう、人材のデータバンク化を進める。
- ③ 公民館活動における各種講演会・講座・各種教室等を開設して、市民の教養と文化の向上を図る。
- ④ 総合学習センターを活用した学習活動や市民活動の推進及び学習イベントの充実を図る。

4. 人権教育

- ① 一人一人の人権意識を高め、人権に配慮したまちづくりを進めるため、関係機関との連携を図り、人権啓発を積極的に推進する。また、人権尊重の精神を幼少期より身につけるため、学校教育との連携のもとに人権教育を推進する。
- ② あらゆる教育の場面を通じて、差別や偏見をなくすための教育と、子どもの人権の尊重と擁護のための教育の充実を図る。また、小・中学生から人権啓発標語などの作品を募集し、人権意識の向上を図る。
- ③ 集会所の学習活動を積極的に推進し、地域住民の生活・文化の向上を図るとともに、周辺地域との交流を深め、明るい地域づくりを推進する。
- ④ 人権問題の正しい理解・認識を深めるため、啓発資料の配布や広報活動等を積極的に行い、人権意識の高揚を図る。
- ⑤ 人権教育に関する各種講座・研修会等を充実させる。

5. 市民活動の支援

- ① 芸術・文化団体の連絡協調を図り、市民の芸術・文化活動を支援し推進する。
- ② 女性の資質向上、住みよいまちづくりをめざした地域活動の活性化を図るため、婦人団体の組織の充実に努める。
- ③ ボランティア・NPO法人、各種まちづくり団体などの活動を支援し、各団体が活躍できる環境を整えるとともに、活動のネットワーク強化に努める。
- ④ 世界平和の精神を中心に国際理解・国際協力の推進を図る。

6. 社会教育施設等の整備拡充

- ① 社会教育施設としての公民館・図書館・集会所・歴史館・高山社跡交流センター・総合学習センター・藤岡市民ホール及び鬼石多目的ホール等の整備・充実を図り、利用者の満足度の向上を目指すとともに施設相互間の連携を推進する。

主な施策

1. 青少年の健全育成

- ① 青少年健全育成・研修活動の推進
- ② 非行防止活動の推進
- ③ 成人式
- ④ 地域環境の整備

2. 生涯学習の推進

- ① 生涯学習の推進
- ② 公民館の充実
- ③ 人材バンク化の推進

3. 人権尊重社会の形成

- ① 人権意識の啓発・普及
- ② 人権講座や啓発講演会の実施
- ③ 集会所事業の推進

4. 文化・芸術活動の支援

- ① 文化施設の充実
- ② 団体活動の支援
- ③ ボランティア・NPO等の支援

事業概要及び計画

1. 青少年の健全育成

(1) 青少年健全育成・研修活動の推進

① 藤岡市青少年問題協議会

青少年の指導、育成、保護等の施策樹立に必要な事項の調査審議を行い青少年の健全な育成を図ることを目的に組織されたもので、20名以内の委員から構成される。

藤岡市青少年健全育成大会

中止

② 藤岡市青少年育成推進員連絡協議会

各地域の青少年育成推進員 94 名による自主的な活動と青少年対策への協力を行う。主な事業は各地区のパトロールや違法広告除去作業等のほか、以下の事業を実施する。

・藤岡まつりパレードにおける青少年健全育成の広報活動

中止

・青少年健全育成運動

夏： 7 月 15 日（木）～ 8 月 31 日（火）

冬： 12 月 15 日（水）～ 1 月 31 日（月）

春： 3 月 15 日（火）～ 4 月 30 日（土）

・少年の主張藤岡市大会

期 日 7 月 3 日（土） 場 所 藤岡公民館

内 容：未来への希望や提案、家庭・学校等の身のまわりに関する意見や感想などを 1 人 4 分 30 秒から 5 分 30 秒以内にまとめて発表する。各中学校において、予選会を開催し 5 校より 20 名が選出され、このうち 3 名が西部地区大会へ出場する。

・「少年の日」「家庭の日」の普及

群馬県では、昭和 40 年度から毎月第 1 日曜日を「家庭の日」、昭和 58 年度から毎月第 1 土曜日を「少年の日」と定めている。これらの一層の普及・徹底を図るため、この日にちなんだ絵画・ポスター、標語を小中学校に募集する。令和 2 年度は小学校 6 校、中学校 1 校より 154 点（絵画・ポスターの部 55 点、標語の部 99 点）の応募があった。

③ P T A、子ども会育成団体等の連携による青少年の健全育成

・藤岡市小中学校 P T A 連合会

毎年行われる藤岡市青少年健全育成大会を共催する。

・藤岡市子ども会育成団体連絡協議会

子ども会初級指導者養成講習会

中止

・藤岡市子ども会指導者会連絡協議会

会員 52 人で構成され、各地区の子ども会で実施する事業についての指導・育成に協力。

④ 地域ぐるみの青少年健全育成活動の推進

藤岡市連合婦人会主催により、明るい家庭、青少年の健全育成、よりよい地域社会づくりを願い、第 56 回家族の日大会を開催する。

表彰式 中止

⑤ 子育て講座

各小学校入学前の子どもを持つ全ての親が参加する就学時健康診断の機会を活用し、家庭教育について考える機会を提供する。

（２）非行防止活動の推進

学校、青少年センター、警察、民間青少年健全育成団体との協力のもと、青少年の問題にいち早く対処し未然防止に努める。

- ① 学校、警察等の関係機関、民間団体との連携強化
- ② 街頭補導活動の推進
- ③ 青少年相談の充実

（３）成人式

「成人の日」に合わせて次代を担う新成人の前途を激励・祝福し、成人としての自覚と責任を培う。

期 日 令和４年１月９日（日） 場 所 みかぼみらい館

令和２年度：対象者６８３人、出席者４７９人、出席率７０．１％

（４）地域環境の整備

青少年を取り巻く有害環境の浄化を目指し、市民一人ひとりの意識の高揚を図るため、以下の取り組みを実施する。

- ① 青少年を取り巻く有害環境の監視
- ② 有害チラシの撤去活動の実施
- ③ モーター類似旅館に対する建築等の規制
- ④ 広報活動の強化

（５）藤岡市青少年センター

青少年の健全育成と非行防止を図るため、昭和５７年に青少年センターが設置された。生涯学習課職員５名、学校教育課職員１名が兼務し、青少年指導員１名、運営協議会１０名、青少年センター補導員７１名、青少年相談員（電話・面談）２名で運営している。

① 巡回補導活動

（ア）巡回補導

各機関から推薦された補導員７１名が１５班に分かれ、午後・夜間の一定時間に市内のゲームセンター等の娯楽施設、また公園等の青少年がたまり場となりやすい場所を巡回し、青少年非行早期発見防止に努める。群馬藤岡駅前においての声かけ運動を実施し犯罪被害の未然防止に努める。

（イ）継続補導

街頭補導により補導した青少年を、必要に応じて継続的に善導に努める。

② 相談事業

青少年指導員及び教育長が委嘱した青少年相談員 2 名が下記の相談活動を行う。

(ア) 電話相談「青少年相談」 (24) 4150 (よいこを)

青少年やその保護者を対象として、小さな悩み事や不安はもとより、非行や登校拒否等の問題を解消し、青少年の健全育成に努める。

相談日：毎週土・日曜日（祝日・年末年始を除く）の午後 1 時～ 4 時

(イ) 面接相談

問題行動に悩みをもち来所する青少年やその保護者を対象に、直接的、継続的に治療（カウンセリング）指導（ガイダンス）を行う。

③ 環境浄化活動

成人向け雑誌を販売する店舗の陳列コーナーの点検し、違反がある場合は改善勧告を行い、また、違反広告物の撤去に努める。

④ 過去 5 年間の街頭補導状況・青少年相談実績・学習支援実績

区分 年度	街 頭 補 導				相談件数	学 習 支 援		
	回数	補導員延べ人数	補導件数	現場注意	件数 (内電話相談)	回数	指導者延べ人数	参加者
H28	135	485	0	45	7 (6)	—	—	—
H29	104	290	0	22	7 (7)	15	50	114
H30	299	505	0	17	19 (10)	8	56	276
R1	301	494	0	13	5 (4)	6	57	246
R2	359	516	0	17	14 (13)	—	—	—

※ 補導とは、けんか、薬物乱用等で学校等に連絡したもの。

※ 現場注意とは、現場における注意・助言・警告にとどめたもの。

2. 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進

① 青少年の健全育成を図るため以下の事業を行う。

・子ども会デイキャンプ

中止

- ・インリーダー研修会

中止

- ・上毛かるた大会

中止

- ② 学習要求と社会的要請に合わせた女性学級・家庭教育学級等の各種学級を実施する。

- ・出前講座

市民に学ぶ機会を提供するため、市職員が出向き講師を務める。

令和2年度：25件 1,372人

- ③ 生活文化の向上と教養を高めるために、市民夏期大学講座をみかぼみらい館で実施する。

中止

- ④ 郷土藤岡にゆかりが深く、算聖と称された和算の大家「関孝和」の業績をたえ、広く周知する。

- ・関孝和先生顕彰藤岡市小学生珠算大会

期 日 令和4年2月12日（土） 場 所 藤岡公民館

- ・関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会

中止

- ・一郷一学「和算講座」

期 日 未定 場 所 未定

内 容 岡之郷の和算家・山口佐平とその師・橋本守善の活動と業績

（２）公民館の充実

市民の生涯学習の場として、幅広い年齢層の市民が快適に利用できるよう、次の３項目を基本方針とし、公民館を管理・運営する。

- 1) 各世代の学習意欲と必要課題を把握し、魅力ある学習活動を展開する。
- 2) 市民相互の交流促進を図る場として機能するよう努める。
- 3) 生涯学習の拠点となるよう施設面の整備・充実に努める。

① 公民館文化活動サークル

藤岡公民館	・書道・茶道・着付け・生け花・手編み・裂き織り・フラワーアレンジメント・まゆクラフト・紙粘土・小物づくり・篆刻 ・俳画・俳句・古文書・詩吟・写真・中国語・韓国語・民踊 ・舞踊・フォークダンス・健康体操・フラダンス・社交ダンス ・レクリエーションダンス・ジャズダンス・大正琴・箏・コーラス・ハーモニカ・カラオケ・オカリナ・リコーダー・楽器演奏・囲碁・スポーツ吹矢・絵画・油彩・洋裁・着物リフォーム ・ギター・3B体操・ヨガ・歌謡・民謡・合奏・沖縄三線・歌唱・ペン字・刻字・絵手紙・はがき絵・短歌・百人一首・万葉集の学習・源氏物語
神流公民館	・大正琴・生け花・フラワーアレンジメント・茶道・着付け ・手芸・小物作り・健康体操・太極拳・軽体操・ソーシャルダンス・フォークダンス・ストレッチ・エアロビクス・パソコン学習・ヨガ・書道・ハーモニカ・コーラス・尺八・俳句・演劇 ・オカリナ
小野公民館	・書道・着付け・古典・八木節・囲碁・エアロビクス・フォークダンス・健康体操・二胡・尺八・オカリナ・コーラス・篠笛 ・合唱・軽音楽・カラオケ・写真・洋裁・剣舞・百人一首・沖縄三線
美土里公民館	・切り絵・まゆ花・太極拳・フォークダンス・大正琴・沖縄三線・茶道・水彩画・健康麻雀・俳句・尺八・ヨガ・南京玉すだれ・ダンス・和琴・編み物・カラオケ・書道・生け花
美九里公民館	・太極拳・フィットネス・大正琴・コーラス・ウクレレ・チェロ・ピラティス・ヨガ・フラダンス・健康体操・ズンバボクワ ・3B体操・着付け・礼儀作法・カラオケ・小学生の英語・柔道・空手・筋トレ
平井公民館	・パッチワーク・詩吟・ヨガ・絵手紙・書道・健康体操・読み聞かせ・高齢者筋トレ・フラダンス・音楽体操・生け花・尺八 ・オカリナ・七宝焼き・太極拳・スポーツ吹矢・健康麻雀
日野公民館	・高齢者筋トレ・スポーツ吹矢

鬼石公民館	・俳句・詩吟・習字・料理・ヨガ・小物作り・ビーズ・日本舞踊・民舞・民踊・社交ダンス・ノルディックトレーニング・フォークダンス・ラジオ体操・フラダンス・卓球・筋トレ・オカリナ・楽器・器楽演奏・ピアノ・ウクレレ・サックス・コーラス・カラオケ・歌唱・吹奏楽・囲碁将棋・輪投げ
-------	--

② 公民館定例・短期教室等

藤岡公民館	・洋裁教室・キャンドルヨガ教室・まゆ花教室・てん刻教室 ・寄植教室・料理教室など
神流公民館	・ヨガ教室・歴史講座など
小野公民館	・茶道教室・生花教室・ストレッチ教室・ヨガ教室・歴史講座 ・料理教室・体操教室・年越そば打ち教室など
美土里公民館	・歴史講座・そば打ち教室・親子ケーキづくり教室など
美九里公民館	・ボクワ教室・ヨガ教室・料理教室・行政講座・寄植教室 ・ストレッチ教室など
平井公民館	・歌唱教室・絵手紙教室・ヨガ教室・自然体験教室・歴史講座 ・行政講座・寄植教室・お正月の生け花講習会など
日野公民館	・歌唱教室・行政講座・歴史講座・自然体験教室・教養講座 ・寄植教室など
鬼石公民館	・料理教室・ヨガ教室・ボクワ教室・お花教室・絵手紙教室 ・子ども体験教室・おもしろ科学教室・健康教室・歴史講座 ・季節行事あれこれ教室など

③ 生涯学習推進事業

定期的な公民館学習講座に参加できない地域住民の学習意欲に答えるとともに、本事業に参加することで、公民館学習講座への参加及び新たな学習講座への意欲・向上を図るために各地区公民館で実施する。また、併せて地区内の小学校と連携した事業も実施する。

令和２年度：「日本の話芸を楽しむ」「こどもたちのためのクリスマスコンサート」ほか１１事業を実施。

④ 令和２年度文化サークル発表会・展示会

公民館名	期 日	場 所	内 容
藤岡公民館	２月６日～７日	藤岡市民ホール	展示会
藤岡公民館	中止	藤岡市民ホール	発表会
神流公民館	中止	藤岡市民ホール	発表会・展示会
小野公民館	中止	みかぼみらい館	作品展・発表会
美土里公民館	中止	藤岡市民ホール	作品展
美九里公民館	中止	藤岡市民ホール	発表会
鬼石公民館	中止	鬼石多目的ホール	発表会・作品展

⑤ 令和２年度公民館事業の参加者概要

摘 要 館 名	定例 短期 教室	文化活動サ ークル・定 期利用団体	生涯学習 推進事業	その他	参加者 合計(人)
藤岡公民館	387	29,059	759	792	30,997
神流公民館	274	10,472	41	148	10,935
小野公民館	12	190	0	0	202
美土里公民館	683	9,010	0	91	9,784
美九里公民館	736	7,994	0	39	8,769
平井公民館	31	182	27	17	257
日野公民館	53	1,312	1015	0	2,380
鬼石公民館	803	8,281	155	273	9,512

⑥ 令和２年度鬼石公民館図書室利用状況

蔵書数 図書１４，４９９冊、DVD２４０枚、CD２９枚

利用状況

開館日数	306日	貸出者数	2,291人
登録者数	2,631人	貸出点数	6,520点

３．人権尊重社会の形成

（１）人権意識の啓発・普及

- ① 「藤岡市人権教育・啓発に関する基本計画書」に基づき、事業を実施・推進する。
- ② 広報ふじおかに「人権を考える」と題し、毎月１５日号に掲載している。
- ③ 人権啓発用ビデオ・DVDを各種団体・学校に貸し出す。

- ④ 市内小中学校を対象に人権に関する標語・作文・ポスターを夏休みに募集する。この内、標語・作文・ポスターの優秀作品各6点、ポスター佳作10点は「人権標語・作文・ポスター入選作品集」としてカレンダーに組み入れた冊子を作成する。これらの冊子は市内全小中学生に配布するなど啓発資料として活用する。また、人権ポスターは11月24日から12月3日まで、総合学習センターに展示し、最優秀標語は、懸垂幕を作成し掲示する予定である。

(2) 人権講座や啓発講演会の実施

① 人権啓発指導者養成講座

各地区及び諸団体の指導者層や一般公募を行い、人権問題解決の推進力たる指導者の養成を図ることを目的に年5回開催する。

第1回目 中止

第2回目 10月21日(木) 「障がい者の人権」

第3回目 11月 8日(月) 「同和問題とその現状と課題」

第4回目 12月16日(木) 人権講演会

第5回目 1月17日(月) 「人権意識を高めるために」

② 人権講演会(人権啓発指導者養成講座の第4回を兼ねる)

女性に対する暴力、障がい者差別、性別、職業・社会的地位などによる差別が存在している。人権意識高揚のため市民を対象に講演会を開催するとともに、会場内で人権に関するパネル及び市内小中学生の人権ポスターの優秀作品を展示して人権意識の普及・高揚を図り、差別のない明るく住みよい郷土づくりに役立てる。

期 日 12月16日(木) 場 所 みかぼみらい館

講 師 ブルボンヌ(女装パフォーマー)

演 題 男らしさ、女らしさより自分らしさが社会を変える
～LGBT・男性・女性とは～

③ 人権研修会

市職員以外で市民に接する仕事に従事する指定管理者や関連団体の職員を対象に、人権課題に対する理解・認識を一層深め、偏見や差別のない明るい社会を築くために研修会を2月に開催する。

令和2年度：参加団体31団体、参加者44人

(3) 集会所事業の推進

市内に4館ある人権教育集会所は地域改善対策事業の一環として建設され、以

下の目的を持って事業を行うほか、地域住民のコミュニティーセンターとして活用されている。

- 1) 地域社会における人権関係の改善を図るための事業
- 2) 地域の人々の教養を高め、生活の合理化を図るための事業
- 3) 人権問題の認識と理解を深めるための事業

① 集会所の定例教室及び文化活動サークル

駒形集会所	・ダンス・茶道・生け花・書道（子ども）・詩吟 ・着付け・書道（成人）・歌唱
外ノ平集会所	・書道（子ども）・書道（成人）・歌唱
中原集会所	・民謡・大正琴・書道（子ども）・生け花
上大塚東組集会所	・書道（子ども）・生け花・歌唱・ヨーガ ・民謡サークル・新舞踊サークル

② 学習成果発表会

事業名	実施日	場 所	内 容
第27回 楽々フェスティバル	2月5日～6日	みかぼみらい館	5日：展示 6日：展示・発表会

令和2年度集会所の利用概要

集 会 所 名	開館日数	教 室	サークル	利用人員（人）
駒形集会所	205	8	0	2, 166
外ノ平集会所	86	3	0	946
中原集会所	107	4	0	799
上大塚東組集会所	165	4	2	1, 778

4. 文化・芸術活動の支援

（1）文化施設の充実

① 総合学習センター

市民の学習活動や市民活動を推進する場所を提供するために、旧群馬県立藤岡高校の跡地を利用して開設されたもので、南棟・北棟・エントランス棟の文化施設と体育館・武道場の体育施設で構成される。

年間の定期利用65団体で連絡協議会を構成し、除草作業、年末の大掃除、

避難訓練、AED講習会等を実施している。

開館時間 午前9時～午後10時（日曜・祝日は午後5時まで）

休館日 毎月第一月曜日・第三日曜日、年末・年始

令和2年度総合学習センターの利用概要

開館日数	文化施設		体育施設		合 計	
	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数
289	2,177	20,473	1,108	12,313	3,285	32,786

② 藤岡市民ホール

市民の芸術文化の普及振興及び市民福祉の増進を図る目的で、昭和62年7月1日に開館された。鉄骨造平屋建一部2階造りの構造で、舞台の大きさは間口15.30m、奥行6.60m、高さ1.05m、定員800席（自動椅子320席）を有する。

開館時間 午前9時～午後10時

休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、年末・年始

※4月1日から10月29日までの期間、健康づくり課に集団予防接種会場として施設貸出。

令和2年度藤岡市民ホールの利用概要

開館日数	利用日数	利用件数	年間利用者数
261	68	70	5,932

③ 鬼石多目的ホール

人と人とがふれあう交流の場を提供し、住民福祉の増進並びに賑わいのあるまちづくりを図る目的で、平成17年4月1日に開館された。建物は事務・管理室、ホール1・2からなり、地上部分が木造・鉄骨造り、地下部分が鉄筋コンクリート造である。

ホール1は体育館として、バスケットボール、バレーボール等に利用されている。また、トレーニングスペースにはトレーニング器具が設備されている。ホール2は文化施設として、間口10.94m、奥行5.64mの舞台が付設され、定員171席（自動椅子）を有する。

開館時間 午前9時～午後10時

休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、年末・年始

令和2年度鬼石多目的ホールの利用概要

開館日数	ホール1	ホール2	トレーニング器具	芝生広場	合計	施設見学者
	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	見学者数
262	3,921	4,331	1,978	43	10,273	268

④ おにし青少年野外活動センター

群馬県教育委員会から委託された特定非営利活動法人青少年体験活動研究所が管理・運営している。

敷地32,000㎡の中に鉄筋コンクリート2階建919.36㎡の管理宿泊棟を中心にキャンプ場、芝生広場、体育館から構成される。宿泊棟には、研修室100人、宿泊室7室（57人分）、食堂（75人分）が完備されている。

令和2年度おにし青少年野外活動センターの利用概要

利用者 区分	日帰り利用		宿舎宿泊		キャンプ場		合 計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
藤岡市	10	230	3	92	1	3	14	325
市外	9	190	5	107	3	8	17	305
県外	14	308	9	278	6	189	29	775
合計	33	728	17	477	10	200	60	1,405

（２）団体活動の支援

① 藤岡市文化協会

文化協会は、8部会、51団体、会員789人で構成され、市民文化の健全な発展と市民の文化意識の高揚と芸術文化の振興を図るため、藤岡市民ホールを使用し、部会ごとの文化祭等の文化事業を行っている。

・文化協会文化祭（芸能部門）

期 日 11月 3日（水） 場 所 みかぼみらい館

・文化協会芸術祭（展示部門）

期 日 10月30日（土）～11月 3日（水）

場 所 みかぼみらい館

② 藤岡市連合婦人会

婦人会は、藤岡地区・鬼石地区・フリースタイルの3団体、会員253で構成

される。女性の社会参画、社会福祉の増進等住みよい地域づくりに貢献する目的でオアシス運動等に協力している。

- ・第56回家族の日大会

表彰式 中止

- ・第36回婦人のつどい

期 日 令和4年 2月 5日（土） 場 所 市民ホール

- ・広報紙「藤の音だより」を年1回発行

③ 生活学校

市内で活動している。主にゴミの減量化など地域の環境を考え、フードドライブ等を行っている。（令和3年度休止）

④ 藤岡地方ユネスコ協会

ユネスコ協会は、普通会员266名、維持会員42名、賛助会員3団体で構成され、ユネスコ憲章の精神に基づき、藤岡多野地区におけるユネスコ活動の推進を図り、国際的相互理解と親善に努めるとともに、国際社会の進歩に貢献しうる住民づくりをすることによって、地域の発展、さらには世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とし、以下の事業を実施している。

- ・ユネスコスクール研修会

期 日 令和4年 1月27日（木） 場 所 教育庁舎3階

- ・国際理解バス・SDGs研修会

期 日 8月 6日（金） 場 所 教育庁舎3階

（オンライン研修）

期 日 7月21日（水） 場 所 教育庁舎3階

（研修会事前学習会）

- ・英会話教室、スペイン語教室、ベリーダンス教室、ウクレレ教室

前期 ベリーダンス教室開催（Z o o m併用）、他3教室中止

後期 9月～11月（ベリーダンス教室、スペイン語教室中止）

冬期 1月～3月（スペイン語教室のみ開催）

- ・外国人日本語弁論大会

期 日 12月12日（日） 場 所 教育庁舎3階

- ・ユネスコみらいジュニアオーケストラ定期演奏会

期 日 10月24日（日） 場 所 みかぼみらい館

- ・ユネスコ少年少女合唱団定期演奏会

期 日 10月31日（日） 場 所 みかぼみらい館

⑤ 藤岡市民展覧会

広く市民から作品を募集し、芸術文化に対する市民の理解と鑑賞力を高め、

郷土の芸術文化の振興を図る。

期 日 3月 9日（水）～13日（日） 場 所 市民ホール

⑥ 善意の会

小学生・中学生から小さな善意を進める啓発標語の募集と区長会・高校・各公民館等の関係機関から善行者の推薦を受けて表彰式を行う。

期 日 3月 5日（土） 場 所 藤岡公民館

（３）ボランティア・ＮＰＯ等の支援

ボランティアやＮＰＯに関するさまざまな相談や活動に関心のある人たちへ情報を提供する藤岡市ボランティアネットワークセンター（ウィズ）を総合学習センター内に設けている。ここでは、各種団体の情報紹介や市民が気軽に立ち寄り相互交流を図る場を提供する。

ボランティア情報バンクには、124団体、6,256人、個人45人が登録されている。

・市民活動フェスティバル

中止

参考資料

施設・関係機関概要

名 称	住 所	電 話	建築日	敷地面積 m ²	建物面積 m ²	部 屋 数
藤 岡 公 民 館	藤岡 1639-5	22-0534	S57. 7. 31	2, 358. 15	1, 560. 48	13
神 流 公 民 館	下戸塚 184-1	24-0809	S55. 3. 20	2, 301. 84	478. 99	6
小 野 公 民 館	森 538	22-1239	S52. 3. 25	2, 035. 87	448. 00	5
美土里公民館	下大塚 16-1	22-1249	S54. 2. 28	1, 457. 36	491. 22	6
美九里公民館	神田 1976-2	22-1334	S59. 3. 15	2, 007. 38	607. 24	7
平 井 公 民 館	緑埜 738-1	22-1240	S50. 3. 31	1, 718. 33	406. 08	4
日 野 公 民 館	下日野 2271-3	28-0220	S62. 3. 15	2, 616. 01	436. 56	6
鬼 石 公 民 館	鬼石 170-1	52-3881	H28. 3. 28	2, 261. 03	705. 95	5
総合学習センター	藤岡 1485	50-8228	H22. 3. 25	36, 583. 19	4, 103. 02	9
藤岡市ボランティア ネットワークセンタ ー（ウィズ）	藤岡 1485	22-8883	—	—	—	—
青少年センター	藤岡 1485	24-4150	—	—	—	—
市 民 ホ ー ル	藤岡 1567-4	22-3305	S62. 7. 1	4, 314. 90	1, 442. 86	2
鬼石多目的ホール	鬼石 158	20-3011	H17. 3. 31	9, 869. 00	2, 276. 49	2
駒 形 集 会 所	藤岡 2235-1	23-8522	S52. 3. 25	934. 00	148. 32	3
外ノ平集会所	藤岡 2845-10	23-1532	S62. 3. 15	1, 435. 44	149. 76	3
中 原 集 会 所	金井 66-1	24-0609	S54. 3. 31	921. 11	134. 20	3
上大塚東組集会所	上大塚 354-5	22-4480	H3. 3. 20	1, 190. 43	168. 48	3
おにし青少年 野外活動センター	保美濃山 1550	56-0123	H12. 4. 1	32, 000. 00	919. 36	12

総合学習センター施設使用料

区 分			料 金		
			午 前 9：00～12：00	午 後 13：00～17：00	夜 間 18：00～21：30
文 化 施 設	南 棟	談話スペース	予約不要、自由に利用可能		
		学習室201	310円	410円	410円
		学習室302	310円	410円	410円
		学習室403	470円	620円	620円
	北 棟	交流サロン	予約不要、自由に利用可能		
		学習室204	310円	410円	410円
		学習室205	150円	210円	210円
		学習室206	150円	210円	210円
		学習室307	310円	410円	410円
		学習室308	310円	410円	410円
		学習室409	470円	620円	620円
		エントランス棟	予約不要、自由に利用可能		
区 分			料 金		
			9：00～21：00		
体 育 施 設	体 育 館	全 面	1，570円/時間		
		2分の1面	780円/時間		
		4分の1面	390円/時間		
		6分の1面	260円/時間		
		個人利用	50円/時間		
	武 道 場	全 面	310円/時間		
		個人利用	50円/時間		

※高校生以下は使用料半額。

※市外料金は料金表の 3 倍

藤岡市民ホール施設使用料（消費税別途加算）

使用区分\使用時間			午 前 9 時～12 時	午 後 12 時～17 時	夜 間 17 時～22 時	
市 民 ホ ー ル	平 日	入場料を徴収し ない場合		6,000 円 (2,000 円)	12,000 円 (3,000 円)	16,000 円 (4,000 円)
		入場 料を 徴収 する 場合	1,000 円 以下	9,000 円	18,000 円	24,000 円
			1,000 円 を超え、 3,000 円 以下	12,000 円	24,000 円	32,000 円
			3,000 円 を超え る場合	15,000 円	30,000 円	40,000 円
	土 ・ 日 曜 日 、 祝 日	入場料を徴収し ない場合		9,000 円 (3,000 円)	16,000 円 (4,000 円)	20,000 円 (5,000 円)
		入場 料を 徴収 する 場合	1,000 円 以下	13,500 円	24,000 円	30,000 円
			1,000 円 を超え、 3,000 円 以下	18,000 円	32,000 円	40,000 円
			3,000 円 を超え る場合	22,500 円	40,000 円	50,000 円
	舞台のみ使用 する場合		平日	1,200 円 (400 円)	2,000 円 (500 円)	2,400 円 (600 円)
			土・日曜 日、祝日	1,500 円 (500 円)	2,400 円 (600 円)	2,800 円 (700 円)

注 ①（ ）については1時間当たりの使用料とする。

②営業宣伝その他これに類似する目的で使用する場合は、入場料が「1,000 円を超え、3,000 円以下」を適用する。

冷・暖房使用料

室 名	区 分	使用料（1時間につき）	備 考
ホール	冷 房	3,000 円	1 時間に満たない場合は1時間として計算する。
	暖 房	3,000 円	

鬼石多目的ホール（消費税別途加算）

（１）ホール１使用料（使用時間 ９時から２２時 １時間単位）

区 分		市内居住者	市外居住者
入場料を徴収しない場合		500 円	1,000 円
入場料を徴収する場合	1,000 円以下の場合	750 円	1,500 円
	1,000 円を超え 3,000 円以下の場合	1,000 円	2,000 円
	3,000 円を超える場合	1,250 円	2,500 円

（２）ホール２使用料（使用時間 ９時から２２時 １時間単位）

区 分			市内居住者			市外居住者		
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
			9 時～12 時	12 時～17 時	17 時～22 時	9 時～12 時	12 時～17 時	17 時～22 時
平日	入場料を徴収しない場合		250 円	350 円	400 円	500 円	700 円	800 円
	入場料を徴収する場合	1,000 円以下の場合	450 円	600 円	800 円	900 円	1,200 円	1,600 円
		1,000 円を超え 3,000 円以下の場合	600 円	900 円	1,150 円	1,200 円	1,800 円	2,300 円
		3,000 円を超える場合	800 円	1,150 円	1,500 円	1,600 円	2,300 円	3,000 円
土曜日・日曜日・祝日	入場料を徴収しない場合		350 円	400 円	500 円	700 円	800 円	1,000 円
	入場料を徴収する場合	1,000 円以下の場合	600 円	800 円	950 円	1,200 円	1,600 円	1,900 円
		1,000 円を超え 3,000 円以下の場合	900 円	1,150 円	1,400 円	1,800 円	2,300 円	2,800 円
		3,000 円を超える場合	1,150 円	1,500 円	1,850 円	2,300 円	3,000 円	3,700 円

（３）ホール２舞台使用料（使用時間 ９時～22 時 １時間単位）

区 分	午 前	午 後	夜 間
	9 時～12 時	12 時～17 時	17 時～22 時
平 日	100 円	200 円	300 円
土曜日・日曜日・祝日	200 円	300 円	400 円

（４）冷暖房設備使用料（１時間単位）

冷暖房設備	1,200 円
-------	---------

（５）トレーニング機器使用料

1 回	200 円	年間	5,000 円
-----	-------	----	---------

※年間トレーニング使用券については、藤岡市民体育館のトレーニング機器と共通利用が可能。

注 ホール２を営業宣伝その他これに類似する目的で使用する場合は、入場料が「1,000 円を超え、3,000 円以下」を適用する。

文化財保護課

文化財保護

市内には、貴重な歴史的文化遺産が数多く残されている。これらの文化財は今まで守り伝えられてきた私たちの財産である。そしてこれら文化財を保護・保存し後世に継承することは、現代に生きる我々の責務である。地域の文化財の確実な継承と時代に相応しい歴史資源として保存活用を推進する。

文化財保護課概要

文化財保護課は、文化財保護係・埋蔵文化財係・世界遺産係の3係で構成され、藤岡歴史館の企画展開催については各係で分担担当し開催している。

文化財保護係は、主に指定文化財の管理や啓発・普及活動を行うほか、課全体の庶務を担当している。また、歴史民俗資料の公開・管理・貸出しや、毛野国白石丘陵公園史跡整備事業、藤岡歴史館の管理運営、埋蔵文化財資料の保管と活用、毛野国白石丘陵公園の導入部と位置付けられる「七興の門」の展示施設・便益施設・駐車場の管理運営を行っている。譲原石器時代住居跡及び聚落跡、原古墳、関東管領平井城址公園、金山城址公園、宿神田古墳群などの史跡や史跡公園の管理を行っている。

埋蔵文化財係は、各種開発照会に対応して埋蔵文化財の取り扱いについて指示・指導を行い、発掘調査による埋蔵文化財の記録保存と各種開発にさらされる埋蔵文化財の保護に努めている。

世界遺産係は、世界文化遺産『富岡製糸場と絹産業遺産群』の構成資産である「高山社跡」の公開や保存修復、見学環境の整備を行っている。また、令和元年度に人道橋の本設架橋が完了し、ほぼ周辺整備は完了した。平成31年4月には高山社情報館を含む世界遺産高山社跡交流センターが商工観光課に移管され、商工観光課と協力して、世界文化遺産「高山社跡」の更なる啓発活動に努めている。

令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染予防対策等が行われ、平時とは異なる状況となっている。

保護管理主要事業

1. 文化財保護・管理

指定文化財については、本市所在の指定文化財は国・県・市合わせて75件と国の登録文化財1件である（令和3年4月1日現在）。

指定文化財の保護に関しては、除草・清掃作業等を管理団体などに業務委託するほか、一部は文化財保護課直営で行っている。また、指定文化財用地に繁茂するサクラや松等樹木の保護養生や枯死した樹木の伐採管理を行い、来訪者に気持

ちよく見学してもらえよう環境整備に努めている。

令和2年度は、高山地区・中大塚地区・白石地区・金山地区にある指定文化財について、現地に設置してある解説板及び標柱が経年により劣化していたため、改修して見学環境を良好に整備した。

令和3年度においても、指定文化財及び見学施設の見廻りを行い劣化している解説板等の改修を計画している。

2. 啓発・普及

・資料貸し出し・閲覧、問い合わせ等の対応

平成16年に「藤岡市歴史民俗資料の管理に関する規則」が施行され、同規則に則って資料や写真の貸し出し・資料の閲覧等を行っている。令和2年度の貸し出し・閲覧件数は合計33件、文化財に関する問い合わせは、記録を残しているものだけで29件あった。このほかに電話等によりその場で回答したものも多数ある。

・学校関係

児童・生徒の社会科学習の一助として職員を派遣し、史跡見学の解説等を行っている。令和2年度は3校の見学に際して解説を行った。本年度も児童・生徒の郷土探求をサポートし、学習の関心を深める機会を提供している。

また、毎年行われるチャレンジウィーク体験学習では、遺跡の発掘調査体験、遺跡から出土した遺物（土器類）の接合復元、文化財の保護管理等の体験が可能で、受け入れを継続していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、体験学習を取り止め、職場体験の電話インタビューを1校から受けた。

3. ヤリタナゴ保護事業

ヤリタナゴは群馬県の基準で「絶滅危惧ⅠA類」（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）に分類され、県内では藤岡市のみに生息している。市教育委員会では、平成12年7月1日に「ヤリタナゴ・マツカサガイ・ホトケドジョウ」を天然記念物に指定し、地元のヤリタナゴを守る会を中心にヤリタナゴ調査会、やりたなごの会と協力しながら保護に努めているが、近年の自然環境の激変は生態系保全に大きな影響を与えていて、ヤリタナゴ・マツカサガイ等の貴重な生物は危機的状況にある。こうした状況下において、文化財保護対策のみでは保全することが難しく、市の自然環境保全対策を目的とした積極的な総合的対策が必要となっている。

4. 保存・史跡整備

・毛野国白石丘陵公園史跡整備事業

国指定史跡の七輿山古墳や白石稲荷山古墳を中核とした面積30.1haの総合公園の史跡部分の整備を行う事業で、用地取得は平成23年度で完了した。整備に先駆けて範囲確認調査を平成27年度まで実施し、平成29年度は史跡の整備に向けた毛野国白石丘陵公園整備委員会を発足し、第1期工区の実施設計と今後の事業計画について協議を行った。令和2年度は事業計画見直しの具体的な方向性とスケジュールについて委員会で検討した。令和3年度で基本設計の見直し、白石古墳群の保存活用計画策定、国指定史跡を目標に検討を行う。

5. 藤岡歴史館(藤岡市埋蔵文化財収蔵庫)

藤岡歴史館(藤岡市埋蔵文化財収蔵庫)は、平成16年7月22日にオープンし、学習室・企画展示室・常設展示室・収蔵庫・特別収蔵庫・事務室・整理室等を備えている。なお文化財保護課の藤岡歴史館移転に伴い、平成22年度より開館時間は午前9時から午後5時に拡大し、休館は年末年始(12月27日～1月4日)のみとなっている。

常設展示は、旧石器時代から中世までの通史的展示を行い、入口付近では白石古墳群コーナーを設けている。また平成25年度に常設展示室の一角に「郷土の偉人コーナー」を設置し、本市出身の偉人の顕彰に努めている。平成27年度は常設展示を一部リニューアルし、特に堀越二郎氏関連の資料を中心に「郷土の偉人コーナー」を拡充した。企画展示室では、年数回の企画展を開催している。学習室は、企画展開催に合わせての講演会場として、また各種体験教室や古文書の学習会等に利用されている。

企画展示は、藤岡歴史館では考古資料や歴史民俗資料の企画展を定期的実施している。

令和2年度は、夏季企画展「ふじおか火の生活史」、秋季企画展「上州の絹織物―ぐんまの絹とふじおかの絹―」、春季企画展「未来に伝える藤岡の歴史」を開催し、平均入館者数は、1,792人であった。

令和3年度においても、3回の企画展を開催する計画である。

令和2年度の開館・入館者の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言や群馬県の警戒度4が出ていた令和2年4月14日～5月31日までの48日間と、オリンピック聖火リレースタート会場になった令和3年3月31日の計49日間を閉館としたため、開館日数307日であり、年間入館者数は、8,395人(前年度11,352人)だった。また、団体見学における解説実施件数は14件(前年度22件)であった。

藤岡歴史館は竣工から16年余り経過しており、設備の老朽化と故障が課題となっている。平成30年度に特別収蔵庫の空調機3台の内1台の改修を実施。令和元年度に残りの2台の空調機等設備の改修工事を実施した。また、電話交換機の修繕

を実施した。

10月に台風19号により藤岡歴史館敷地北斜面の一部で土砂崩れが起き、市道を塞ぐ状況になり、復旧工事を実施した。

令和2年度には、風除室前の歴史館看板のガラスフィルムの劣化が激しかったため、張り替え修繕を実施した。また、内側の自動ドアの装置年数及び、モーター制御電圧低下のため動作が著しく不良になったことから、機種交換修繕を行った。消防設備点検の際には、主に誘導灯や非常照明灯に不良箇所が見られたことから、修繕を行った。

6. 七輿の門

毛野国白石丘陵公園の導入施設として位置付けられている「七輿の門」は、平成15年5月1日に開設され、便益施設と大型バス3台・普通車51台分の駐車場、芝生広場からなる。便益施設はトイレ・ホール・展示室で構成され、展示室は、白石丘陵公園内の古墳などの紹介や地域の文化財等を紹介する施設となっている。七輿山古墳をはじめとする白石丘陵公園の見学利用者の拠点となっている。

7. 文化財保護審議会

令和2年度は、第1回藤岡市文化財保護審議会が令和2年9月28日に開催され、「中大塚城跡」、「牛田廃寺跡」の市指定文化財の指定への審議と「御荷鉾山不動尊獅子舞」の指定解除への審議が行われた。また、国指定重要文化財の平井一号墳出土大刀の保存修理実施、国指定天然記念物の三波川（サクラ）の樹勢調査委託業務などについての現況報告を行った。

8. 寄贈資料

市内または周辺地域の旧家には、様々な民俗資料が残されている。その中で特に、藤岡地域の歴史・風俗・習慣等に深く関わる貴重な民俗資料を、広く寄贈を受けている。

令和2年度は10件の寄贈を受け入れた。内容については次表のとおりである。なお、寄贈された資料は、歴史民俗資料として文化財保護課で収蔵・保管・管理をし、展示会で閲覧など活用している。藤岡市には貴重な考古・歴史・民俗等様々な資料が数多くあり、これらの文化遺産を後世に伝えるため、今後も積極的に資料収集に努める。

令和 2 年度 寄 贈 資 料 一 覧

No.	寄贈者 〔敬称略〕	資料名	点数	備 考
1	川端カツ	美術・工芸	2	書屏風（書）
2	中村茂	高山社関係資料	1	藤岡蚕絲株式会社の風呂敷
3	原田 ^{としお} 憲雄	高山社関係資料	2	写真(高山長五郎像写真・二代目高山長五郎 記念集合写真)
4	松村晋之	民俗資料	22	松村晋之家資料(箱火鉢ほか)
5	新井 ^{のりよし} 紀義	養蚕関係資料	1	ひき綿
6	氏家敦子	養蚕関係資料	32	令和 2 年 10 月氏家家資料
7	飯塚哲也	歴史資料	197	飯塚哲也家資料(飯塚寿男氏保有資料)
8	白岩昇	歴史資料	一式	採集鉾形埴輪片・石器など
9	塚越昭平	歴史資料	1	(東京オリンピック)世界各地オリンピックホッパースター集
10	折茂佐重樹	歴史資料	1	群馬懸古墳概観(群馬懸昭和 11 年 4 月)

9. 群馬県史跡整備市町村協議会

藤岡市は、国指定の史跡や名勝天然記念物の所在する市町村で構成された全国史跡整備市町村協議会に加盟しており、その下部組織として関東地区協議会、群馬県史跡整備市町村協議会がある。史跡整備市町村協議会の主な活動は、史跡が所在する関係市町村の連携を図り、保存活用の問題点等を共有することにより、大切な文化財を後世に伝える責務を全うすることにある。さらに、史跡関係予算獲得を目指し、財務省・国会議員への陳情等が重要な活動となっている。

群馬県史跡整備市町村協議会の令和元年度の加盟は 18 市町村である。令和 2 年度は会長市となっており、陳情活動など中心的な役割を担った。

世界遺産推進事業

1. 高山社跡保存整備事業

史跡「高山社跡」は、平成26年6月25日に世界文化遺産に登録された「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産であり、養蚕改良高山社を創設した高山長五郎が養蚕法「清温育」を確立・指導を開始した発祥の地である。

高山社跡敷地内の建物については平成25年度に策定された「史跡高山社跡整備保存基本設計」に基づいて保存修復工事を進め、付属建物である焚屋と外便所は、修復が完了している。なお、平成27年度より着手していた長屋門は、平成30年度10月に修復・補強工事が完成し、平成31年4月より一般公開を開始している。

このほか、修景整備工事として長屋門西側にあった既存のブロック塀を撤去し、高山社分教場時代に設置されていた竹垣に戻した。また、敷地南面に築かれている石垣は平成30年度より修復工事に着手し、令和元年度には2期工事が完了し、令和2年度の3期工事により完成となる。令和2年度は石垣3期工事に関連して、工事監理業務、完成3D測量業務を委託実施し、史跡高山社跡付属棟・石垣修復工事整備報告書を作成した。令和3年度からは、母屋兼蚕室を創建当時の姿に戻す修復工事に着手し、工事期間は令和9年度までを予定している。

2. 高山社跡周知啓発事業

高山社跡の開場(館)日は、年末年始を除く終日開館とし、全日午前9時から午後5時までとしている。なお、令和2年度より高山社跡の観覧を有料化し、市外大人1人500円とした。現地の解説サービスでは、解説員7名(交代制)で対応している。また、休日や団体見学など繁忙時には、高山社顕彰会の解説ボランティア部会より増員を得て解説・案内をしている。

世界遺産登録から6周年を迎えた令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月14日から5月31日までの48日間を臨時休館とし、309日の開館であった。そのため年間来訪者数は前年度を下回り、72.9%減の5,184人であった。

令和2年度は、県外での観光キャンペーンで配布する高山社跡のチラシ及び高山社跡の改訂版リーフレットを製作した。また、外国人来訪者に対し、高山社跡や養蚕文化への理解を深めてもらうため、英語の解説文がついたパネルを作成し、高山社跡と高山社情報館に設置した。

このほか、市民団体である「高山社顕彰会」(「高山社を考える会」が平成26年度末に解散し、元役員を中心に設立された組織)の事務局を担当しており、藤岡市と市民団体とが共同で高山社跡の周知啓発を行っている。令和2年度は、高山社跡で「床の間展覧会」や「蝶の観察会」を開催し、高山社跡の普及啓発を図った。

埋蔵文化財保護・調査事業

1. 開発照会

埋蔵文化財が所在する可能性の高い土地（埋蔵文化財包蔵地）において、掘削工事等を伴う開発の場合、文化財保護の観点から民間・公共を問わず「埋蔵文化財発掘」の届出・通知が義務付けられている。

埋蔵文化財包蔵地の所在は、藤岡市遺跡分布図の閲覧や群馬県教育委員会文化財保護課のホームページ上で容易に確認することができるが、ここ数年の開発照会の状況を見ると、照会件数は、平成30年度は436件、令和元年度は440件、令和2年度は432件であった。令和2年度は、照会件数に対し包蔵地内に該当した照会案件は168件であった。また、開発計画を進め「埋蔵文化財発掘」の届出等の手続きを行った案件は201件で、市内遺跡(国庫補助金)による試掘・範囲確認調査件数は11件であった。

2. 発掘調査事業

「埋蔵文化財発掘」の届出・通知に関しては、平成20年4月から大きく変更された。それまで、県教育委員会が届出等に関して審査し指示していたが、権限移譲がなされ、藤岡市において処理することとなった。

当市が行う事務の流れは、市教委と事業者の事前協議→市教委受付→市教委審査を経て、発掘調査・工事立会・慎重工事の指示となる。従来では、県教育委員会へ届出等がなされ、指示を受けるまで期間を要していたが、市が審査・指示することにより事業者への対応が迅速となるが、責任も重いものとなっている。

また、23年1月から民間開発に伴う発掘調査に民間の調査組織が携わることが可能となり、令和2年度では1件の該当事例があった。

「埋蔵文化財の発掘」の届出等は、工事内容により発掘調査、工事立会及び慎重工事に3区分されるが、令和2年度の状況は、公共関連も含めると発掘調査6件、工事立会50件、慎重工事145件である。発掘調査に至った6件の内訳は、民間開発4件、公共工事2件（圃場整備1件、工業団地建設1件）である。

各種の開発はその時代の要請によるものである以上、開発との調整を図りながら一つでも多くの遺跡を守り後世に伝えていく取り組みが求められている。

これら開発が行われることにより遺跡は破壊から免れないのが現状であり、地下に埋れていた先人の生活の証はそこで消えてしまうことになる。そこで、多くの人に遺跡を知ってもらうために、そうした遺跡の見学会などの機会を設けてゆきたい。平成30年度からは発掘調査の内容を市民に周知するために「発掘ニュース」を刊行した。

今年度は、継続事業として牛田・川除地区土地改良に伴う発掘調査が各種開発に伴う照会の指導・調査と合せて埋蔵文化財係の業務として予定されている。

3. 整理事業

埋蔵文化財の保護は遺跡を破壊から守ることが大前提となるが、社会生活が多様化している現在、開発を中止することが難しい状況から、破壊される遺跡の記録保存が必要となってくる。地中であって残されていた遺構・遺物を報告書という記録に置き換え、後世に伝えて行くということである。

発掘調査により得られた遺跡の様々な情報を分類・整理し、最大限後世に伝えて行くための重要な作業工程が整理事業である。発掘現場から出土した遺物の水洗い、出土地点の記録、接合復元、遺物実測等、さらに遺構図面の作成、記録写真の整理など地道な作業を積み重ね報告書にまとめ記録する。今年度は、笹川沿岸地区遺跡群埋蔵文化財発掘調査事業をはじめとする調査成果の整理・報告書作成作業を行う予定である。

藤岡市指定文化財一覧表

番号	指定区分	種 別	名 称 等	指定年月日	所在地
1	国指定	重要文化財	平井一号墳出土品	平成 9年 6月30日	藤岡歴史館
2	国指定	重要文化財	紙本著色泰西王侯図二幅	昭和49年 6月 8日	県立博物館
3	国指定	史 跡	七輿山古墳	昭和 2年 6月14日	上落合831-1他
				平成 8年 9月26日 (追加)	
4	国指定	史 跡	本郷埴輪窯址	昭和19年11月13日	本郷304-1他
5	国指定	史 跡	白石稲荷山古墳	平成 5年11月30日	白石1365他
				平成21年 7月23日 (追加)	
6	国指定	史 跡	譲原石器時代住居跡	昭和23年12月18日	譲原1088
7	国指定	史 跡	高山社跡	平成21年 7月23日	高山237他
				平成24年 9月19日 (追加)	
8	国指定	名勝・天然記念物	三波川 (サクラ)	昭和12年 4月17日	三波川久々沢他
				平成22年 2月22日 (追加)	
9	国指定	名勝・天然記念物	三波石峡	昭和32年 7月 3日	譲原1592-1他
10	県指定	重要文化財	鉄造薬師如来立像	平成12年 3月21日	藤岡歴史館
11	県指定	重要文化財	沖Ⅱ遺跡出土遺物一括	平成14年 3月26日	藤岡歴史館
12	県指定	重要文化財	紙本著色達磨図	昭和49年 9月 6日	県立博物館
13	県指定	史 跡	伊勢塚古墳	昭和48年 8月21日	上落合318他
14	県指定	史 跡	中大塚縄文時代敷石遺構	昭和49年 9月 6日	中大塚1093-2
15	県指定	史 跡	皇子塚古墳	平成 4年 5月15日	三ツ木247他
16	県指定	史 跡	平井地区一号古墳	平成 5年 4月20日	三ツ木249-9他
17	県指定	史 跡	平井城跡	平成11年 4月30日	西平井235-1他
			金山城跡		下日野203他
18	県指定	史 跡	譲原石器時代聚落跡	昭和25年 6月16日	譲原1087他
19	県指定	天然記念物	水宮神社の大ケヤキ	昭和37年 8月 2日	岡之郷532
20	市指定	重要文化財	動堂観世音	昭和43年 4月23日	藤岡231-1
21	市指定	重要文化財	増信寺応永の塔	昭和43年 4月23日	藤岡32-1
22	市指定	重要文化財	医光寺板碑	昭和43年 4月23日	牛田399
23	市指定	重要文化財	芭蕉塚の碑	昭和43年 4月23日	上日野1845
24	市指定	重要文化財	依田信蕃書状並び知行宛行状	昭和43年 4月23日	森新田192
25	市指定	重要文化財	菊川英山の絵	昭和45年 4月15日	県立博物館
26	市指定	重要文化財	埴輪靱	昭和45年 4月15日	藤岡歴史館
27	市指定	重要文化財	千部供養塔	昭和46年 4月16日	緑埜164
28	市指定	重要文化財	秋葉神社算額	昭和46年 4月16日	東平井1108
29	市指定	重要文化財	天保ききんの碑	昭和46年 4月16日	牛田559-2
30	市指定	重要文化財	大塔寺天満宮	昭和47年 4月10日	小林608
31	市指定	重要文化財	一丁目道標	昭和47年 4月10日	藤岡23-4
32	市指定	重要文化財	立石寺佛像等	昭和50年11月29日	立石1259-1
33	市指定	重要文化財	涅槃釈迦像	昭和60年 4月 1日	西平井1068
34	市指定	重要文化財	道標付笠石四角塔	昭和60年 4月 1日	篠塚 1
35	市指定	重要文化財	富士浅間神社祭礼絵巻	昭和62年 4月 1日	藤岡歴史館
36	市指定	重要文化財	葵八幡の板碑	平成 2年 4月 1日	本郷2369-1

番号	指定区分	種 別	名 称 等	指定年月日	所在地
37	市指定	重要文化財	金井千体仏	平成 3年 4月 1日	金井166
38	市指定	重要文化財	伝 山内上杉顯定公愛用の碁盤	平成 6年 8月 1日	金井字中倉
39	市指定	重要文化財	日蓮直筆「方便品十六字」	平成 9年 6月 1日	藤岡461-1
40	市指定	重要文化財	聖天宮前の板碑及び宝篋印塔	平成13年 4月25日	下日野2208-1
41	市指定	重要文化財	岩田家製瓦用具一式	平成15年10月27日	藤岡歴史館
42	市指定	重要文化財	瓦職鑑札及び御用札	平成15年10月27日	藤岡歴史館
43	市指定	重要文化財	浄法寺相輪櫓	昭和59年 4月 1日	浄法寺1093
44	市指定	重要文化財	福持寺文永の板碑	昭和59年 4月 1日	鬼石484
45	市指定	重要文化財	桜山文和の板碑	昭和59年 4月 1日	三波川937-1
46	市指定	重要文化財	譲原文明の板碑	昭和59年 4月 1日	譲原245
47	市指定	重要文化財	道忠禅師供養塔	昭和60年11月 1日	浄法寺1093
48	市指定	重要文化財	天陽寺の梵鐘	平成18年 3月 1日	保美619
49	市指定	重要文化財	富士浅間神社具足4種	平成21年 6月25日	藤岡歴史館
50	市指定	重要文化財	高山長五郎功德碑 附正門・寄附者名板	平成26年 6月25日	本郷624他
51	市指定	重要文化財	町田菊次郎頌徳碑	平成26年 6月25日	本郷624
52	市指定	重要文化財	諏訪神社(諏訪様) 男御神輿・(八坂様) 女御神輿	平成30年10月24日	藤岡495
53	市指定	重要民俗文化財	三嶋様の夜祭り	平成14年 5月20日	西平井地内
54	市指定	重要民俗文化財	鬼石三杉太鼓	平成 6年 7月 1日	鬼石地内
55	市指定	重要民俗文化財	鬼石祭囃子	平成13年 1月24日	鬼石地内
56	市指定	史 跡	喜蔵塚古墳	昭和43年 4月23日	白石753
57	市指定	史 跡	国分寺瓦窯跡	昭和43年 4月23日	金井49-1
58	市指定	史 跡	菊川英山の墓	昭和43年 4月23日	藤岡397-1
59	市指定	史 跡	戸塚神社古墳	昭和45年 4月15日	上戸塚363
60	市指定	史 跡	霊符殿古墳	昭和45年 4月15日	藤岡461-8
61	市指定	史 跡	平地神社古墳	昭和45年 4月15日	中大塚1203
62	市指定	史 跡	堀越塚古墳	昭和45年 4月15日	白石1948
63	市指定	史 跡	土師の辻	昭和46年 4月16日	本郷164
64	市指定	史 跡	諏訪古墳	昭和49年 3月26日	藤岡495
65	市指定	史 跡	鈿遺跡	昭和49年 3月26日	下日野275
66	市指定	史 跡	胴塚稲荷古墳	昭和60年 4月 1日	岡之郷835-2
67	市指定	史 跡	神田地区古墳群	平成28年 7月26日	神田2088他
68	市指定	史 跡	牛田廃寺跡	令和 2年10月20日	牛田32他
69	市指定	史 跡	中大塚城跡	令和 2年11月26日	中大塚99-1・6
70	市指定	天然記念物	中栗須のサザンカ	昭和49年 3月26日	中栗須628
71	市指定	天然記念物	御巡部神社のサカキ	昭和51年 7月15日	矢場512
72	市指定	天然記念物	辛科神社のカヤ	昭和51年 7月15日	上日野1308
73	市指定	天然記念物	地守神社の大杉	昭和52年 6月28日	下日野2280
74	市指定	天然記念物	ヤリタゴ・マツカサガイ及びホトケトシヨウ	平成12年 7月 1日	藤岡市内
75	市指定	名 勝	蛇喰溪谷	昭和52年 6月28日	下日野地内
76	国登録文化財		川端家住宅	平成13年 4月24日	立石新田391

ス ポ ー ツ 課

社会体育基本方針

余暇時間の増大と平均寿命が延びたことによる多様化社会、高齢化社会に伴い、生涯スポーツへの市民の関心がますます高まる中、広く市民の間にスポーツを普及推進し、健康の保持・増進、体力の向上及び生活の活性化を図る。

具体的方針

1. 市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営めるよう、市民総スポーツの諸施策の推進に努め、市民の健康及び体力の保持増進を図る。
2. 各種スポーツ教室を開催し、スポーツに親しむ心、スポーツを楽しむ心を育て、スポーツへの理解と基礎的技術を養い、スポーツ愛好者の増加を図る。
3. 各種スポーツ大会を開催し、競技水準の向上に努めるとともに、生涯スポーツとしての取り組みを推進する。
4. 学校教育に支障のない限り、学校スポーツ施設を一般のスポーツ利用に供し、スポーツ活動の機会を確保する。
5. スポーツ指導者の育成に努めるとともに、スポーツ少年団や各スポーツ団体と連携し、青少年の体力向上、心身の健全化を図り豊かな人間性を育む。
6. スポーツ推進委員と連携し、地域住民のスポーツ振興を図り、人と人との交流及び地域間の交流を促進する。
7. スポーツ活動に伴う事故防止に万全を期するとともに、損害保険等への加入促進を図る。また、感染症対策を踏まえた新たな環境下での安全・安心なスポーツ活動を実施する。

○スポーツ少年団登録状況(令和2年度)

活動種目数	団体数	団 員 数			指 導 者 数		
		男子	女子	計	男子	女子	計
7	28	276	114	390	82	16	98
活動種目	軟式野球・サッカー・バレーボール・バスケットボール・剣道 ソフトテニス・バドミントン						

○各種競技大会(令和2年度)

No.	競 技 名	行 事 名	参加者数
1	野 球	第67回市町内対抗軟式野球大会 他1大会	286 人
2	陸 上	第49回市民駅伝大会及び小学生オープン	202 人
3	テ ニ ス	第50回市民秋季テニス大会	69 人
4	ソフトテニス	第49回市少年少女ソフトテニス大会 他2大会 (中止)	— 人
5	ス キ ー	第66回市民スキー大会 他1大会 (中止)	— 人
6	ス ケ ー ト	第59回県都市対抗スケート競技大会 (中止)	— 人
7	卓 球	第66回市民卓球大会 他1大会 (中止)	— 人
8	柔 道	第66回市民柔道大会 (中止)	— 人
9	剣 道	第51回市民剣道大会 (中止)	— 人
10	サ ッ カ ー	第45回市中学生サッカー大会 他1大会	493 人
11	ラ グ ビ ー	第41回市民ラグビーフットボール大会 (中止)	— 人
12	水 泳	第55回市民水泳競技大会 他1大会 (中止)	— 人
13	スポーツ少年団	第56回県スポーツ少年団大会 (中止)	— 人
14	バレーボール	第47回市バレーボール選手権大会 他1大会	216 人
15	ソフトボール	第44回市民ソフトボール春季大会 他2大会 (中止)	— 人
16	弓 道	第47回市民秋季弓道大会	14 人
17	バスケットボール	第41回市小学生バスケットボール大会 他1大会	197 人
18	バドミントン	第46回市民バドミントン大会 他1大会 (中止)	— 人
19	ハンドボール	第41回市民ハンドボール大会 他1大会 (中止)	— 人
20	ゴ ル フ	第32回県市町村対抗ゴルフ選手権大会	3 人
21	グラウンドゴルフ	第29回市民春季グラウンドゴルフ大会 他1大会 (中止)	— 人
22	射 撃	第55回市民ライフル・スラッグ射撃大会	12 人
23	太 極 拳	第25回市民武術太極拳交流大会 他1大会 (中止)	— 人
24	ウオーキング	第20回市ふじウオーク 他1大会 (中止)	— 人
25	バウンドテニス	第21回市民バウンドテニス大会 (中止)	— 人
26	山 岳	第80回市民ハイキング (中止)	— 人
27	新 体 操	第11回市新体操演技発表会	76 人
28	ボ ウ リ ン グ	第6回市民ボウリング大会 他1大会	37 人
29	そ の 他	第58回県民スポーツ大会秋季大会 (中止)	— 人
		第36回市民綱引き大会 (中止)	— 人
		第17回ふれあいスポーツフェスティバル (3種目)	122 人
		第17回市長杯古希軟式野球大会 (中止)	— 人
		市スポーツ少年団各種大会 (4大会)	425 人
		チャレンジサイクリングフェスタ2020 (中止)	— 人
		第9回上州藤岡蚕マラソン (中止)	— 人
合 計		21大会	2,152 人

○各種スポーツ教室(令和2年度)

No.	教 室 名	期 間	参加者数	会 場	時 間
		回 数	延べ人数		
1	日常生活筋力アップ教室 (インターネット動画配信)	5/25～3/31		総合学習センター 教育庁舎3階会議室	
2	藤岡市知的障がい者水泳教室	6/27～12/5 15	7 74	藤岡市民プール 「みずとぴあ藤岡」	8:30～9:30
3	藤岡市民陸上競技教室	6/27～11/14 10	121 398	藤岡総合運動公園 陸上競技場	9:00～11:00
4	藤岡市ジュニアサッカー教室	7/1～10/28 8	23 113	庚申山多目的広場	19:00～21:00
5	藤岡市アスリートのための自宅運動教室 (インターネット動画配信)	8/18～3/31		総合塾TRUST (藤岡市藤岡923 東亜ビル203号室)	
6	藤岡市民初心者フットサル教室	8/29～11/21 10	10 69	ピット100屋上 藤岡フットサルコート	10:00～正午
7	藤岡市民ゴルフ教室	9/1～9/28 4	4 7	ノースヒルFujioka	10:30～正午 13:30～15:00 19:00～20:30
8	藤岡市民太極拳教室	9/1～11/17 10	23 150	市総合学習センター 体育館	19:00～21:00
9	藤岡市少年野球教室	9/5～9/19 10	21 202	烏川緑地スポーツ 広場他	9:00～11:00 13:00～15:00
10	藤岡市民ダンベル健康体操教室	9/29～12/8 6	30 162	市総合学習センター 体育館	10:00～11:30
11	藤岡市民健康・体力づくり教室	10/1～2/25 A組10・B組10	A組21・B組23 A組172・B組171	庚申山第2体育館	9:30～11:30
12	藤岡市民パークゴルフ教室	5/20～6/17 10	15 118	藤岡パークゴルフ場	10:00～正午
13	藤岡市民ボウリング教室	10/26～12/14 8	8 63	藤岡ボウル	19:00～21:00
14	藤岡市民初心者 グラウンドゴルフ教室	11/4～11/27 10	14 124	藤岡市中央公園 藤岡公民館	10:00～正午
15	藤岡市民親子コーディネーション トレーニング教室	11/15～3/28 9	4組8名 29組58名	みずとぴあ藤岡 研修室	14:00～15:00
16	藤岡市民ハンドボール教室	11/28～3/13 6	23 138	藤岡市民体育館 2階大体育室	9:00～12:00 13:00～16:00
17	藤岡市小学生バスケット ボール教室	3/13～3/27 4	54 185	市総合学習センター 体育館他	9:30～11:30 13:00～16:00
合計(17教室)		令和2年度 140	405 2,204		

○学校開放利用状況（令和2年度）

【小学校】

No.	学 校 名		施 設	団体数 人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	団体数	人数															
1	藤岡第一小 11 154	校 庭	2	0	0	15	53	54	50	52	52	39	4	9	51	379 日	
			30	0	0	336	1,172	1,183	1,082	1,161	1,142	866	82	175	1,131	8,330 人	
		体育館	10	0	0	18	69	54	61	57	61	52	4	11	56	443 日	
			139	0	0	283	1,047	776	1,202	1,504	910	894	52	175	1,042	7,885 人	
2	藤岡第二小 9 149	校 庭	2	2	0	8	31	35	32	31	33	22	0	7	30	231 日	
			41	36	0	153	597	675	618	597	636	426	0	143	613	4,494 人	
		体育館	7	1	0	29	71	71	67	74	71	49	2	0	51	486 日	
			108	25	0	611	1,255	1,299	1,186	1,314	1,249	977	29	0	896	8,841 人	
3	神 流 小 9 156	校 庭	1	1	0	4	14	15	14	11	14	10	0	3	13	99 日	
			15	20	0	80	280	375	420	330	420	300	0	90	351	2,666 人	
		体育館	8	1	0	11	50	42	48	47	49	36	0	3	20	307 日	
			139	10	0	187	839	745	705	735	783	590	0	61	368	5,023 人	
4	小 野 小 7 145	校 庭	1	0	0	2	10	10	10	9	11	6	0	3	8	69 日	
			28	0	0	56	280	280	360	324	451	246	0	123	328	2,448 人	
		体育館	6	0	0	11	42	41	44	40	41	34	0	0	36	289 日	
			102	0	0	250	867	845	921	803	822	675	0	0	637	5,820 人	
5	美土里小 6 72	校 庭	1	0	0	7	27	22	26	26	26	20	2	6	26	188 日	
			13	0	0	140	540	440	520	520	520	400	40	120	520	3,760 人	
		体育館	5	1	0	15	20	9	0	0	0	0	0	8	50	103 日	
			59	8	0	181	204	90	0	0	0	0	0	105	645	1,233 人	
6	美九里東小 3 66	校 庭	2	0	0	6	2	28	24	24	24	2	0	5	22	137 日	
			38	0	0	78	60	398	346	346	346	60	0	65	320	2,019 人	
		体育館	2	0	0	6	23	24	23	18	19	13	0	4	14	144 日	
			45	0	0	115	443	530	500	400	430	390	0	80	320	3,208 人	
7	美九里西小 4 67	校 庭	1	2	0	2	6	8	6	7	7	0	0	0	7	45 日	
			13	40	0	40	120	160	120	140	140	0	0	0	140	900 人	
		体育館	3	0	0	5	15	12	15	8	6	8	1	0	3	73 日	
			54	0	0	132	310	288	360	168	108	168	30	0	54	1,618 人	
8	平 井 小 5 85	校 庭	1	0	0	7	19	19	19	18	19	13	1	5	17	137 日	
			25	0	0	185	665	665	665	630	665	455	35	175	595	4,735 人	
		体育館	4	0	0	5	27	23	33	38	32	27	2	2	24	213 日	
			60	0	0	69	373	335	486	597	460	408	29	28	340	3,125 人	
9	日 野 小 1 22	校 庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 日	
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 人	
		体育館	1	0	0	3	18	17	18	18	18	12	0	0	8	112 日	
			22	0	0	90	540	510	360	360	360	240	0	0	160	2,620 人	
10	鬼石北小 1 21	校 庭	1	0	0	1	8	7	8	9	9	6	0	1	8	57 日	
			21	0	0	20	160	140	240	270	270	180	0	30	240	1,550 人	
		体育館	1	0	0	0	8	7	8	9	9	6	0	0	0	47 日	
			21	0	0	0	160	140	240	270	270	180	0	0	0	1,260 人	
11	鬼 石 小 1 20	校 庭	1	0	0	1	8	2	6	8	5	0	0	0	8	38 日	
			20	0	0	18	144	36	108	144	90	0	0	0	144	684 人	
		体育館	1	0	0	0	3	0	0	0	3	4	0	0	0	10 日	
			20	0	0	0	54	0	0	0	60	80	0	0	0	194 人	
計	11校 57 957	校 庭	13	5	0	53	178	200	195	195	200	118	7	39	190	1,380 日	
			244	96	0	1,106	4,018	4,352	4,479	4,462	4,680	2,933	157	921	4,382	31,586 人	
		体育館	48	3	0	103	346	300	317	309	309	241	9	28	262	2,227 日	
			769	43	0	1,918	6,092	5,558	5,960	6,151	5,452	4,602	140	449	4,462	40,827 人	
合 計			61	8	0	156	524	500	512	504	509	359	16	67	452	3,607 日	
			1,013	139	0	3,024	10,110	9,910	10,439	10,613	10,132	7,535	297	1,370	8,844	72,413 人	

【中学校】

No.	学 校 名 団体数 人数	施 設	団体数 人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	東 中 5 83	校 庭	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 日 0 人
		体育館	5 83	0 0	0 0	4 66	18 307	21 364	24 339	39 565	33 627	26 379	2 25	1 10	21 295	189 日 2,977 人
2	北 中 6 102	校 庭	1 21	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 日 0 人
		体育館	5 81	0 0	0 0	7 104	31 512	30 502	30 483	40 701	30 500	29 494	2 34	4 90	33 577	236 日 3,997 人
3	小野中 5 93	校 庭	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 日 0 人
		体育館	5 93	0 0	0 0	2 30	12 210	10 235	13 205	21 380	22 385	17 305	0 0	3 57	19 364	119 日 2,171 人
4	西 中 8 128	校 庭	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 900	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 日 900 人
		体育館	8 128	2 16	0 0	9 135	42 562	44 495	46 538	52 702	49 608	40 510	3 55	3 55	38 640	328 日 4,316 人
5	鬼石中 1 13	校 庭	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 日 0 人
		体育館	1 13	0 0	0 0	1 13	4 52	4 52	4 52	5 65	4 52	3 39	0 0	1 13	4 52	30 日 390 人
計	5校 25 419	校 庭	1 21	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 900	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 日 900 人
		体育館	24 398	2 16	0 0	23 348	107 1,643	109 1,648	117 1,617	157 2,413	138 2,172	115 1,727	7 114	12 225	115 1,928	902 日 13,851 人

総合計	開放校数		施 設	団体数 人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	団体数	人数															
	16校																
	82 1,376																
		校 庭	14 265	5 96	0 0	53 1,106	178 4,018	200 4,352	195 4,479	198 5,362	200 4,680	118 2,933	7 157	39 921	190 4,382	1,383 日 32,486 人	
		体育館	72 1,167	5 59	0 0	126 2,266	453 7,735	409 7,206	434 7,577	466 8,564	447 7,624	356 6,329	16 254	40 674	377 6,390	3,129 日 54,678 人	
計			86 1,432	10 155	0 0	179 3,372	631 11,753	609 11,558	629 12,056	664 13,926	647 12,304	474 9,262	23 411	79 1,595	567 10,772	4,512 日 87,164 人	

【東中学校夜間照明】

日数及び人数				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利 用 日 数				0	0	6	22	20	22	24	18	14	0	3	22	151 日
利 用 人 数				0	0	160	570	510	655	620	460	390	0	120	700	4,185 人

○体育施設

施 設 名	所 在 地	面積 (㎡)	設置年月日	施 設 の 概 要
◇庚申山総合公園				
市 民 体 育 館	藤岡2623-1	7,157	昭和63年 4月 1日	バレーボール3面・バスケットボール2面・バドミントン8面 テニス2面・武道場1.2・トレーニング室・小体育室・会議室
テ ニ ス コ ー ト	藤岡2606	6,000	昭和55年 4月 1日	砂入り人工芝コート8面
庚 申 山 第 2 体 育 館	藤岡2597	769	昭和57年 4月 1日	バレーボール1面・バスケットボール1面・バドミントン3面
多 目 的 広 場	藤岡2570-1	18,000	平成 2年 7月 6日	芝生広場・夜間照明灯8基
◇藤岡総合運動公園				
市 民 球 場	三本木530	16,500	平成 3年 5月11日	スコアード・観客席・夜間照明灯6基
陸 上 競 技 場	三本木530	49,000	平成 5年 4月 1日	400mトラック (7コース) ・芝生フィールド (サッカーコート1面)
弓 道 場	三本木530	2,500	平成 6年 4月 1日	近的28m用・射的5人又は6人立・巻わら射場4人用
◇烏川緑地				
サ ッ カ ー 場	立石1667	18,000	昭和59年 4月 1日	サッカーコート1面 (少年用2面)
烏 川 グ ラ ウ ン ド	立石1667	62,000	昭和59年 4月 1日	ソフトボール4面・野球場4面 (内学童用1面)
◇ 神 流 川 運 動 場	上戸塚788	86,742	昭和58年 4月 1日 平成14年 4月 1日	野球場 (ソフトボール兼用) 4面 サッカーコート2面 (少年用4面)
◇鬼石総合グラウンド	譲原44-1	37,262	昭和46年	野球場 (ソフトボール兼用) ・夜間照明灯6基 テニスコート1面・夜間照明灯4基
◇浄法寺スポーツ公園	浄法寺1006	41,742	平成 8年 6月 8日	野球場1面・サッカーコート1面 (夜間照明灯6基) ゲートボール場・芝生広場・管理棟
◇東中学校夜間照明	本郷786	19,538	昭和55年 4月 1日	ソフトボール2面・サッカーコート1面・夜間照明灯8基
◇みずとぴあ藤岡	藤岡1076	12,509.73	平成14年 7月 1日	25mプール (7コース) ・流水プール (100m) ・リフレッシュプール 幼児用プール・ウォータースライダー・トレーニングルーム

○体育施設利用状況(令和2年度)

(単位：人)

施 設 区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
藤岡市民体育館	大 体 育 室	678	0	1,317	2,322	1,633	2,484	2,944	2,651	3,252	1,884	1,371	2,803	23,339	40,820
	小 体 育 室	92	0	460	711	519	541	613	652	536	106	168	636	5,034	8,016
	武 道 場 1	211	0	125	577	593	819	652	668	606	38	17	611	4,917	6,513
	武 道 場 2	139	0	453	763	637	819	893	827	797	29	24	707	6,088	11,118
	トレーニング室	0	0	1,410	1,701	1,533	1,648	1,669	1,390	1,274	1,241	1,396	1,608	14,870	24,632
	会議室・その他	7	0	40	60	56	105	245	120	70	0	0	110	813	1,777
8	庚申山テニスコート	431	136	901	1,276	1,825	1,516	928	872	719	468	481	995	10,548	16,027
	庚申山第2体育館	416	0	1,073	870	849	1,372	1,509	1,507	1,189	729	900	1,468	11,882	18,416
	庚申山多目的広場	0	0	0	25	510	950	650	800	560	0	0	0	3,495	8,205
	烏川サッカー場	0	0	0	120	80	460	830	1,190	600	0	0	1,000	4,280	6,720
	烏川グラウンド	276	80	1,433	1,245	2,553	2,174	2,293	2,153	761	553	896	1,870	16,287	26,784
	神流川サッカー場	0	0	800	950	1,300	1,000	900	2,200	800	0	0	1,600	9,550	12,840
	神流川グラウンド	310	90	785	1,345	1,790	1,625	1,680	1,385	1,055	365	929	1,469	12,828	12,129
	鬼石総合グラウンド	50	0	104	87	162	281	146	504	55	53	147	131	3,703	3,703
	鬼石総合グラウンド テニスコート	34	12	48	60	66	60	54	60	48	54	60	58	614	663
	浄法寺スポーツ公園 サッカー場	0	0	60	220	660	210	600	435	370	100	0	412	5,570	5,570
	浄法寺スポーツ公園 野球場	40	30	325	120	785	135	165	220	80	90	225	200	1,612	1,612
	市民球場	118	0	448	1,220	2,372	2,245	1,492	1,818	479	0	298	1,490	11,980	18,715
	陸上競技場	0	0	160	490	575	820	13	637	610	0	0	200	14,478	14,478
	弓道場	66	0	193	295	245	292	873	254	256	153	180	256	5,537	5,537
	中央公園	80	0	160	640	800	640	519	780	510	0	30	480	4,639	10,140
	みずとぴあ藤岡	513	0	7,369	10,511	13,772	10,288	8,418	8,012	6,694	4,565	3,163	7,919	81,224	144,285
	合 計	3,461	348	17,664	25,608	33,315	30,484	28,086	29,135	21,321	10,428	10,285	5,610	253,288	398,700

学校給食センター

学校給食のあゆみ

昭和29年	4月	藤岡町・神流村・小野村・美土里村・美九里村の合併により藤岡市誕生
	6月	美九里東小・美九里西小の2校で完全給食実施 学校給食法（法律第160号）が制定される
30年	3月	平井村・日野村が編入し、小学校10校（藤岡・神流・小野・美土里・美九里東・美九里西・平井・日野東・日野中央・日野西）分校1校（御荷鉾）、中学校が9校（藤岡・神流・小野・美土里・美九里・平井・日野東・日野中央・日野西）分校1校（御荷鉾）となる 日野西中学校給食を実施
	9月	藤岡小で完全給食を実施
	11月	小野・美土里小で完全給食を実施
31年	11月	平井小で完全給食を実施
32年	2月	群馬県で財団法人群馬県学校給食会が設立され、学校給食の普及充実等の推進体制が整備される
	11月	神流小・日野東小・日野中央小・日野東中・日野中央中で完全給食を実施
33年	4月	小野中で完全給食を実施
34年	4月	藤岡小学校が藤岡第一小学校、藤岡第二小学校に分割される
46年	4月	日野中央中学校・日野西中学校・同御荷鉾分校を統合し、南中学校が設置される
48年	1月	日野地区4校（東小・中央小・西小・南中）の給食施設を統合し、日野給食センターを開設
	4月	日野給食センター業務開始
49年	4月	日野東中学校・平井中学校・美土里中学校を統合し西中学校が設置される
51年	4月	藤岡中学校（藤岡第一小学校区）・美九里中学校を統合し東中学校が、藤岡中学校（藤岡第二小学校区）・神流中学校・小野中学校が統合し北中学校が設置される
52年	10月	学校給食センター設置条例に基づき、学校給食センター（小学校調理場）を本郷地内に設置
53年	2月	小学校調理場を開設 日野地区を除く8小学校を対象に共同調理による完全給食を実施（配送業務は人員派遣方式で実施） この頃、南中学校を除く中学校の給食は牛乳のみであった

6 1 年 1 2 月	日野調理場を閉鎖、日野地区の小学校と南中学校の給食は3学期より学校給食センター（小学校調理場）で調理
6 3 年 1 月	中学校調理場を開設（配送業務は全面委託方式で実施） 学校給食センター小学校調理場で小学校11校、中学校調理場で中学校5校の全小中学校の完全給食を実施
平成 5 年 4 月	小学校調理場の配送業務を全面委託方式に変更
1 2 年	小学校調理場の調理室塗装工事を実施
1 3 年	小学校調理場の洗浄室塗装工事を実施
1 6 年 4 月	日野地区の3小学校の統合及び南中学校が西中学校へ統合されたことにより小学校は11校から9校に、中学校は5校から4校となる
1 8 年 1 月	鬼石町の編入合併により小学校11校・中学校5校となる 鬼石町学校給食センターを鬼石調理場とし、小学校調理場を第一調理場、中学校調理場は第二調理場と名称を変更
4 月	鬼石調理場を閉鎖し、各調理場の受配校を見直し、第一調理場で日野小・鬼石北小・鬼石小を除く小学校（8校）の給食を調理、第二調理場では全中学校（5校）と日野小・鬼石北小・鬼石小の給食を調理 小中学校統一の献立を採用
2 0 年 8 月	第一調理場の給食用食器入替
2 1 年 3 月	第一調理場の蒸気ボイラー更新 庁内組織として学校給食センター建て替え検討委員会を発足
4 月	米飯給食を週2.5回から3回に変更
8 月	第二調理場の蒸気ボイラー更新
2 2 年 8 月	第一調理場の食器・食缶洗浄機更新
2 3 年 8 月	第一調理場の下処理用三層シンク作業台入替
2 4 年 3 月	放射能測定器購入、第一調理場会議室に設置
2 5 年 8 月	第一調理場の上処理用二層シンク作業台及び一層シンク作業台入替
2 6 年 3 月	建て替え検討委員会が最終報告を市長に提出
4 月	群馬県立みやま養護学校藤岡分校（現：藤岡特別支援学校）の給食調理配送業務を受託
9 月	第一調理場の上処理用二層シンク作業台及び一層シンク作業台入替
2 7 年 7 月	新学校給食センター整備計画を策定
2 8 年 3 月	新学校給食センター基本・実施設計を策定 新学校給食センター用地を取得
9 月	新学校給食センター建設工事に着手
2 9 年 3 月	給食用食器食缶を購入

29年	8月	新学校給食センター開設
30年	2月	第一調理場及び第二調理場解体工事が完了
	4月	群馬県立藤岡特別支援学校高等部の給食調理配送業務を受託
令和 2年	4月	給食調理業務を民間事業者に委託
	9月	卵・乳を起因とする食物アレルギーの対応食の提供開始

1, 委員会

◎ 藤岡市学校給食センター運営委員会

- ・ 任務 学校給食の適正かつ円滑な運営をはかるため、学校給食費、学校給食に関する重要な事項について審議する。
- ・ 定員 20名以内
- ・ 任期 2年
- ・ 構成 小中学校長・小中学校PTA代表・知識経験者

◎ 藤岡市学校給食センター給食指導委員会

- ・ 任務 学校給食の適正かつ充実をはかるため、教育長の諮問に応じ必要な事項について調査研究をする。
- ・ 定員 24名以内
- ・ 任期 2年
- ・ 構成 小中学校長代表・各学校の給食担当教職員・栄養士

2, 施設の概要

	学 校 給 食 セ ン タ ー
所 在 地	藤岡市神田 1552 番地 1
構 造	鉄骨造一部二階建 特殊嵌合式システム折板葺き
シ ス テ ム	完全ドライシステム
敷 地 面 積	8,791 m ²
建物延床面積	3,775.48 m ²
総 工 費	2,119,500 千円
調 理 能 力	7,000 食／日（2 献立）

3, 職員配置数 (令和3年4月1日現在)

(単位:人)

所長	係長	事務員	栄養士	調理員 (委託)	運転手 (委託)	計
1	1	3 (会計年度任用 職員1)	4 (会計年度任用 職員1)	38	6	53

4, 給食の状況

(1) 年間給食回数 (令和3年度)

小学校 195回・中学校 196回

(2) 給食数 (令和3年5月1日現在)

小学校	児童数	2,867
	教職員数	272
中学校	生徒数	1,608
	教職員数	158
センター職員 (委託含) 数		55
県立藤岡特別 支援学校	児童数	23
	生徒数	49
	教職員数	49
合 計		5,081

5, 給食費

小学校 月額4,011円×11か月 年額44,121円

中学校 月額4,834円×11か月 年額53,174円

一食当たりの単価 (年度ごとの試食費)	令和3年度	令和2年度	令和元年度
小学校	227円	217円	230円
中学校	272円	262円	276円

6, 栄養素摂取状況(令和2年度)

区 分	小 学 校 (中学年)			中 学 校		
	平均所要量の基準	栄養素等の摂取量	基準量に対する摂取量の割合(%)	平均所要量の基準	栄養素等の摂取量	基準量に対する摂取量の割合(%)
エネルギー(kcal)	650	624	96	830	814	98
カルシウム(mg)	350	345	99	450	401	89
鉄(mg)	3.0	2.4	80	4.0	3.3	83
ビタミンA(μ gRE)	200	192	96	300	227	76
ビタミンB1(mg)	0.40	0.46	115	0.50	0.63	126
ビタミンB2(mg)	0.40	0.52	130	0.60	0.62	103
ビタミンC(mg)	20.0	17	85	30.0	23	77
たんぱく質エネルギー比(%)	13～20	15	—	13～20	15	—
脂肪エネルギー比(%)	20～30	29	—	20～30	26	—

(11月の状況)

圖書館

図書館の歩み

昭和 24 年 10 月	藤岡町公民館に図書室を設置
29 年 4 月	市制施行により藤岡市公民館図書室となる
30 年 4 月	藤岡市中央公民館図書室と名称を変更
42 年 10 月	移動図書館車の運行を開始
42 年 12 月 20 日	藤岡市中央公民館図書室を分離し、藤岡市藤岡 1618 番地 1（旧藤岡電報電話局舎）に独立図書館を設置
51 年 8 月 16 日	移動図書館車「ふじ号」を更新（2 代目）
53 年 5 月	用務員室を廃し児童コーナーを拡張
55 年 6 月	本館に接続して耐火金庫を新築
60 年 5 月	物置・倉庫を新築
60 年 7 月 30 日	移動図書館車「ふじ号」を更新（3 代目）
平成 元年 6 月 20 日	建物の老朽化と狭隘のため、藤岡市藤岡 50 番地 1 へ新築工事着工
2 年 10 月 1 日	新館落成し業務開始
9 年 5 月 6 日	移動図書館車「ふじ号」を更新（4 代目）
11 年 10 月	図書館と学校図書室のオンライン化開始
12 年 4 月 1 日	高崎都市圏公立図書館及び公民館図書室の広域利用に関する協定書締結
12 年 7 月	夏期平日開館時間延長（4 月～10 月…19 時まで）
13 年 9 月	給食配送車による市立図書館と学校図書室の物流開始
13 年 9 月 8 日	藤岡市読み語りの会ネットワーク設立
14 年 4 月 10 日	インターネット開設
16 年 7 月 16 日	休館日の一部変更（10 月 1 日施行）
16 年 10 月 1 日	市立図書館と学校図書館の連携システム入替え
17 年 4 月 1 日	ブックスタート事業開始（子ども課と共催）
19 年 3 月	藤岡市子ども読書活動推進計画策定
19 年 4 月 1 日	祝日開館開始
20 年 9 月 1 日	平日開館時間延長（20 時まで）
22 年 10 月 1 日	市立図書館と学校図書館の連携システム入替え
25 年 3 月	第 2 次藤岡市子ども読書活動推進計画策定
26 年 4 月	図書資料の館外貸出冊数の変更（4 月 1 日施行）
27 年 4 月	無線 LAN 導入
27 年 10 月 1 日	市立図書館と学校図書館の連携システム入替え
30 年 4 月	視聴覚資料の館外貸出数の変更（4 月 1 日施行）
平成 31 年 3 月 31 日	藤岡市読み語りの会ネットワーク解散

令和	2年	4月	1日	デイジー図書貸出サービス開始
	2年	7月	21日	AV資料返却ポスト設置
	2年	10月	1日	市立図書館と学校図書館の連携システム入替え
	2年	12月	1日	電子図書館導入
	3年	3月	31日	移動図書館車事業廃止

1. 図書館の概要

(1) 建物の概要

所在地 藤岡市藤岡50番地1
構造 鉄筋コンクリート造2階建て 屋根：藤岡瓦葺き
冷暖房完備
敷地面積 3,055㎡
床面積 2,039㎡
駐車場 可能台数29台 駐輪60台

(2) 施設の概要

1階 1,272㎡
エントランスホール、受付カウンター、奉仕室、一般開架コーナー
新聞雑誌コーナー、AVコーナー、レファレンスコーナー
児童コーナー、おはなしのへや、閉架書庫、車庫
その他共用部分
2階 767㎡
視聴覚室、操作室、会議室、事務室、応接室、和室、更衣室
コンピュータ室、荷捌室、閉架書庫、倉庫（3ヶ所）、機械室
その他共用部分

(3) 新聞・雑誌等

- ① 新聞（購入10紙、寄贈5紙、計15紙）
 - ・上毛、朝日、読売、毎日、日経、産経、東京、ジャパンサンデー、日刊スポーツ、毎日小学生新聞
 - ・製本保存
朝日（昭和25年～）県版：1950.1～、縮刷版1977.1～
上毛（昭和42年～）（欠号あり）
- ② 雑誌（購入109誌、寄贈2誌、計111誌）
 - ・週刊誌（隔週刊を含む）15誌、月刊誌（隔月刊を含む）86誌
 - ・その他 10誌（季刊他）

(4) 開館案内

- ① 休館日
 - ・毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
 - ・年末年始（12月28日～1月4日）
 - ・特別整理期間（秋7日以内）
- ② 開館時間
 - （火曜日～金曜日）午前9時～午後8時
 - （土・日・祝日）午前9時～午後5時

(5) 図書館の案内

1 階

部 屋 別	備 考
児 童 コーナー	童話、絵本、紙芝居、事典類 約 3 万 7 千冊
一 般 コーナー	人文、社会、科学、医学、技術、芸術、語学、文学等 約 7 万冊
レファレンスコーナー	事典、辞典、便覧、年鑑、郷土資料等 約 1 万 1 千冊
A V コーナー	CD 用 2 席、DVD・ビデオ視聴用 5 席 他に A V 資料 約 6 千 5 百点
新 聞 コーナー	日刊紙 9 紙、週刊紙 1 紙、その他各種（寄贈） 1 5 紙
雑 誌 コーナー	週刊誌 1 5 誌（隔週刊含む）、月刊誌 8 6 誌（隔月刊含む）、 その他 1 0 誌
おはなしのへや	絵本や紙芝居の読み聞かせ 大型絵本 9 8 冊、大型紙芝居 1 1 冊
休 憩 コーナー	1 階 1 1 席
閉 架 書 庫	収用能力 3 万冊

2 階

視 聴 覚 室	講演会、各種行事に使用 座席数 1 2 0 席
会 議 室	各種会議等に使用
閉 架 書 庫	収用能力 7 万冊

2. 奉仕活動

(1) 館内奉仕

① 館内利用

開架用図書（一般、児童、郷土資料、辞典類等）や新聞・雑誌等を一般閲覧に供している。

② 館外利用

貸し出しは1人10冊までとし、2週間貸し出している。

③ 視聴覚資料の整備と利用

CD、DVDを充実し、利用にこたえている。なお、貸し出しは1人3点とし、2週間貸し出している。

④ レファレンスサービス

疑問の解決、調査、研究等に関し、資料探索のお手伝いや様々な知識、情報について、広範囲にわたり回答するよう努めている。

⑤ 予約・リクエストサービス

希望の本が貸出中の時、予約を受け付けている。また、希望の本が当館にない場合は他館から借用するか、または、購入希望図書の受け付けをし、購入の検討を行っている。

⑥ コピーサービス

当館に所蔵する資料に限り、著作権法に抵触しない範囲において、実費でサービスをしている。

⑦ 各種集会行事

図書館講座、講演会、児童向け行事等を実施している。

(2) 館外奉仕

移動図書館

図書館から遠方の市民のために、約2,300冊の図書（本や紙芝居）を積載し市内旧村部及び旧鬼石町の44ヶ所のステーションと小学校9校、県立藤岡特別支援学校を毎月1回巡回した。

貸し出しは本館と同様、1人10冊以内とし、巡回日時は市広報等で周知した。

利用者の減少及び車両の老朽化により、令和3年3月31日をもって事業廃止した。

(3) 蔵書

① 分類別蔵書冊数（令和3年3月31日現在）（単位：冊）
（本館一般図書）

総 記	哲 学	歴 史	社会科学	自然科学	技術工学	産 業
5,370	6,663	14,837	18,736	9,231	9,132	4,435

芸 術	言 語	文 学	郷土資料	洋 書
13,934	2,265	67,167	16,469	102

本 館 奉 仕 用			館 外 奉 仕 用			計 (うち本館 開架図書数)
一 般	児 童	計	一 般	児 童	計	
168,341	58,306 紙芝居 1,881冊 を含む	226,647	10,769	12,235 紙芝居 222冊を 含む	23,004	249,651 (118,649)



② 年間受入冊数（令和２年度）（単位：冊）

本館奉仕用			館外奉仕用			合 計
一 般	児 童	計	一 般	児 童	計	
4,662	1,880	6,542	445	750	1,195	7,737

上表の内訳			2年度 除籍 図書数
購 入	寄 贈	その他	
7,588	148	1	3,915

③ 視聴覚資料等点数（令和３年３月３１日現在）

- ・カセットテープ 240本
- ・ビデオテープ 2,171本
- ・コンパクトディスク 7,276枚
- ・DVD 3,221枚

（４）利用状況（令和２年度）

① 利用登録者、利用冊数等

開館日数	264日	貸出者数	63,332人
登録者数	56,983人	貸出点数	293,046点

- ・館内閲覧は除く。
- ・上記の数値は本館と移動図書館とを合計したものである。



- 令和3年度教育要覧 -

発行 藤岡市教育委員会

編集 教育総務課